

わたり

子育てに便利な一冊

子育て応援 ガイドブック



鳥取県・全市町村

(令和5年10月改訂版)

冊子発行の目的

鳥取県では、県民の皆様が、安心して楽しみながら、子育てができる環境づくりに取り組んでいます。このガイドブックは、妊娠・出産・育児を初めて経験する方だけでなく、子育てに関する基本情報・行政サービスをまとめたものです。どなたにも広くご利用いただけるよう以下の情報と併せて、ぜひご活用ください。



今後、県では市町村や地域と一体となって、平成22年9月に建国した「子育て王国とっとり」を「シン・子育て王国とっとり」としてバージョンアップし、妊娠・出産から成人に至るまで、ライフステージに応じた支援の充実を図っていきます。

シン・子育て王国とっとり 取組情報リンク掲載



とりネット <https://www.pref.tottori.lg.jp/kosodate/>

王国サイト <https://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

●鳥取県では、地域全体で子育て家庭を応援しています。

とっとり子育て応援パスポート



交付の条件 ・県内在住の妊娠中の方または満18歳までの子どもを養育している保護者。
(ただし子どもと同一世帯の方に限ります。)

例えばこんなサービス受けられます

- 商品等の割引(子ども連れの食事料金割引、観光施設の入場料金割引等)
 - 買い物ポイントの加算
 - 粗品プレゼント
 - オムツ交換や授乳場所の提供等
 - デザートサービス等
- 約2,100店の協賛店舗と約94,000人の会員が登録！

お問い合わせ・申請先

〒680-8570
鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県子ども家庭部子育て王国課
電話 0857-26-7148
または市町村子育て支援担当課(P31~49)

パスポートの取得方法 ※市町村窓口でお申込みいただいた場合は、即日発行が可能です。

ご利用上のご注意

- ※パスポートの裏面に必ず保護者(利用者)の方の署名をお願いします。
- ※県外への転居や、お様が18歳(18歳になった年の年度末まで利用可能です)になられた時は、県にパスポートを返却いただくか、連絡の上廃棄してください。
- ※パスポートの第三者への譲渡や貸与は認められていませんので、パスポートの適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

子育て王国鳥取アプリ

アプリではとっとり子育て応援パスポートを取得できるだけでなく、子育てに関するお役立ち情報やパスポートの協賛店の位置やサービス内容等もご確認いただけます。



AppStore



GooglePlay

子どもの成長に応じた 主な子育て支援 …………… 2～3p

●妊娠と出産

- 妊娠が分かったら …………… 4p
- 妊娠・出産のことで困ったときは? … 5p
- 産後の負担軽減ための支援 …………… 6p
- 産前、産後休業、育児休業 …………… 7p
- 出産・育児一時金、
出産手当金、給付金 …………… 8p

●健康と医療

- 子どもが受ける健診、検査について … 9p
- 予防接種を受けましょう …………… 10p
- 医療費の助成 …………… 11p
- 子どもの救急 …………… 12p

●預ける、利用する

- 子どもを預ける …………… 13～14p
- 保育所・地域型保育事業所 …………… 15p
- 幼稚園・認定こども園 …………… 16p
- 幼児教育・保育無償化 …………… 17p
- 病児・病後児保育 …………… 18p
- 親子・地域で交流 …………… 19p
- 地域での子育て支援 …………… 20p～21p

●相談と支援

- 子どもに関する相談、
子どもからの相談 …………… 22p
- ひとり親家庭への支援 …………… 23p
- 児童福祉施設・里親の元で養育 … 24p
- 児童虐待・DVの相談、防止 …………… 24p
- 障がいのある子どもと保護者等への支援 … 25～26p
- 高校生通学費助成事業 …………… 27p

子育てに便利な情報一覧

●国や県の相談窓口 … 28～30p

●市町村の 子育て相談窓口 ……31～49p

●保育施設・支援情報

- 保育施設等 …………… 50～61p
- ファミリー・サポート・センター … 61～62p
- 地域子育て支援センター …………… 62～63p
- 助産所 …………… 63～64p
- 親の会及び関係団体 …………… 64～65p
- チャイルドシート支援事業 …………… 65p


子育て王国とっとりの取組

●鳥取県教育委員会

●鳥取県子育て王国課



子どもの成長に応じた主な子育て支援

	妊産期	出生	新生児期	乳児期	幼児期	学童期
年齢等	40週前後	生後0日～28日		生後29日～1歳未満	1歳～	就学前 6歳～ 12歳
母子手帳	●母子健康手帳 P.4					
予防接種			●予	防接種 P.10		
訪問指導	●妊婦訪問指導	●新生児訪問 P.6	●赤ちゃん訪問(家庭訪問支援)			
健康診査	●妊婦健診 P.4	●産後健診 P.6	●乳	幼児健診 P.9	●幼児歯科健診 ●フッ素塗布	
相談・教育	●妊婦教室・両親学級 P.4	●育児教室	●産	乳食講習会 幼児歯科保健指導		
	●保健センター等での相談	●育児相談	●乳	センター P.20		
預かる 集う	●子育てサークル P.19	●地域子育て支援	●フ	●保育所・地域型保育事業所 P.15 ●認定こども園 P.16 ●一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ P.14	●放課後児童クラブ・ 児童後子ども教室 P.21	
				ファミリーサポート・センタ P.20		
経済的 支援	●妊婦健診受診券交付	●出産育児 ●乳児健診受診券 一時金 P.8 (3～47月、9～102月)	●小児医療費助成 P.11	●保育料軽減(同時在園・多子世帯) (保育所) P.15 ●保育料軽減(同時在園・多子世帯) (幼稚園) P.16	●児童館(乳幼児～中学生等) P.21	
		●育児休業給付金・社会保険料免 ●児童手当(中学生卒業まで) P.4		●幼児教育・保育料無償化 P.17		
地域の 子育てサービス	●とっとり子育て応援バス(サポート事業(妊婦～18歳未満))					
育児と仕事	●産前産後休業(産前産後・育児休暇) P.7	●育児休業:子どもが満1歳になるま ●育児時短:子どもが満1歳になる ●子の看護休暇:1年25日(子どもの誕生日) ●育児短時間勤務・残業免除(子ども ●深夜勤務の免除・時間外労働の	●母性健康管理の措置 P.5	●保育料軽減(同時在園・多子世帯) (保育所) P.15 ●保育料軽減(同時在園・多子世帯) (幼稚園) P.16 ●幼児教育・保育料無償化 P.17		
				で P.7 まで P.7 上限額(100)まで子どもが病気やけがの場合休みの取得が可能(小学校卒業まで) P.7 が適用になるまで) P.7 制限(子どもの小学校入学時まで) P.7		



妊娠と出産

妊娠が分かったら

妊娠の兆候が現れたら、できるだけ早く産婦人科に行き、赤ちゃんとお母さんのための健康診査を受けましょう。妊娠が確定したそのときから、届けや手続きが必要なものがあります。時期が決まっているものが多いので、忘れないように注意しましょう。妊娠が分かったら、家族や職場の人と今後のことを話しあいましょう。

● 妊娠後の手続き

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

母子健康手帳

産婦人科で妊娠がわかったら、市町村役場で母子健康手帳をもらいます。妊娠中からのお母さんの体の変化と出産の様子、健診結果や予防接種の記録など、子どもの大切な成長記録です。妊娠・出産・育児についての知識も記載されています。

妊婦健康診査

最寄りの医療機関で、定期的に健康診査を受けましょう。なお、健診費用に対して一部補助が受けられる制度があります。(県内全市町村で14回補助)。受診票は、母子健康手帳と一緒に交付されます。さらに、多児妊娠の場合は、上乗せ補助が受けられる市町村もあります。

妊娠教室・両親学級

妊娠・出産についての正しい知識や、妊婦体操、新生児の世話について学ぶ、妊婦とそのパートナーのための教室です。産婦人科医、助産師、保健師、栄養士などがそれぞれの分野からアドバイスしますので、健診では聞けないことを質問するチャンスです。

● 出産時の手続き

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

出生届の提出

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、出生届を提出します。手続きは、親の居住地、親の本籍地、赤ちゃんの出生地のいずれかの市町村で行います。出生届の出生証明書は医師が助産師に記入してもらい、母子健康手帳、印鑑を持参します。

児童手当の申請

中学校修了前(15歳到達後の年度末)までの児童を養育している人に支給されます。支給を受けるには、出生の翌日から15日以内に各市町村へ(公務員は各職場へ)申請し、認定を受ける必要があります。支給は原則として年3回、6月、10月、2月に4か月分ずつ支給されます。

支給額(月額) 児童一人あたり次の額が支給されます。

- 3歳未満：15,000円
- 3歳～小学校修了前(第1～2子)：10,000円／(第3子～)：15,000円
- 中学生：10,000円

※受給者の所得額が、国の定める所得制限を上回る場合は、児童一人あたり一律5,000円の支給となります。さらに、それ以上の所得がある方は、支給対象外となる場合があります。(扶養人数に応じて基準額は異なります。)

健康保険の加入

子どもの健康保険証を取得する必要があります。扶養する親等の健康保険に加入するため勤務先への申請・届出を行います。

国民健康保険へ加入する場合は、出産日から14日以内に住民票のある市町村への申請を行います。

小児特別医療費の受給申請

子どもの県内医療機関での入院、通院等の医療費を助成しています。お子様のお名前が入っている健康保険証ができたなら住民票のある市町村に申請すると受給資格証が交付されます。

※制度の詳細はP11「医療費の助成」を参照してください。



妊娠と出産

妊娠・出産のことで困ったときは？

● ご相談はこちら

妊娠中・産後の体調や育児に関する心配ごとは各市町村の子育て世代包括支援センター等へご相談ください。
カゼをひいた、つわりがひどい、里帰り分娩をしたい、仕事との両立…など、妊娠中の不安や心配ごとには、各市町村の保健師がアドバイスをします。

お問い合わせ 各市町村 (P31~49)

● 「とりともっと」(電話相談・メール相談)

鳥取県が一般社団法人鳥取県助産師会に相談業務を委託しています。

<相談内容例>

妊娠～出産～授乳・母乳・卒乳の相談、産後の不安・心配なこと、楽しい子育てのアドバイス、身体や性の悩み・心のこと・人間関係のこと、男子・女子・思春期の性の問題、更年期に関する相談
その他、年齢や性別を問わず不妊のことや性の健康についてなど、お気軽にご相談ください。
※電話・メールでの相談は無料ですが、訪問・来所相談希望の方は有料になります。

電話相談

- ・相談日時 平日 10 時～ 16 時
- ・電話番号 090-7543-8206、080-6300-8732
- ※お電話にはすぐに出られない場合があります。その場合は少し時間をあけておかけ直してください。

メール相談

- ・鳥取県助産師会ホームページ内の専用メールフォームまたは、メールアドレス (tori-josansi@hal.ne.jp) 宛に入力・送信してください。
- ・匿名で相談できます。
- ・メールの受付は 24 時間行いますが、返信に時間がかかる場合があります。
- ・携帯電話、スマートフォンをご利用の場合は、tori-josansi@hal.ne.jp を指定受信登録や受信許可設定をしてください。

● 性と健康の相談センター

県内の各保健所で、男女を問わず、全ての方を対象にご相談を受けています。
受付時間 8:30～17:15 (土日・祝日、年末12月29日～翌年1月3日を除く)
それぞれお住まいの圏域の保健所へお問い合わせください。

保健所名	電話番号
鳥取市保健所	0857-30-8584
倉吉保健所	0858-23-3146
米子保健所	0859-31-9319

● 働く妊婦さんのために(母性健康管理措置等)

- ①会社に、妊産婦健診のための必要な時間の確保を申し出ることができます。
- ②医師からつわりやむくみに対応して勤務時間の短縮や休業などをするよう指導を受けた場合は、「母性健康管理指導事項連絡カード」などを活用し、措置を受けることを会社に申し出ることができます。
- ③その他、様々な労働法令が適用されます。
(軽易業務転換、時間外・休日・深夜労働の制限、変形労働時間制の適用制限、妊娠・出産・産前産後休業・育児休業取得等を理由とする不利益取扱の禁止 等)

お問い合わせ 鳥取労働局雇用環境・均等室、労働基準監督署 (P29)



妊娠と出産

産後の負担軽減のための支援

産後健康診査

産後2週間、産後1か月など産後間もない時期の母親の健診費用を助成する制度があります。受診票(助成券など)は母子健康手帳と一緒に交付されます。

新生児訪問

赤ちゃんが生まれたら保健師・助産師が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長・発達の様子を見たり、育児の相談に応じます。 **お問い合わせ** 各市町村(P31~49)



産後ケア事業

産後の心身の不調や育児不安のある方や、家族や親族の支援が受けられない方、母乳育児や沐浴等の育児手技の習得が必要な方等の心身のケアや育児のサポートを行います。(対象や日数等諸条件があります。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。)

短期入所(ショートステイ)型

産婦人科や助産所に宿泊し、心身の休養の機会の提供及び心身のケアや育児のサポート等を行います。

通所(デイサービス)型

日中、産婦人科や助産所で心身のケアや育児のサポート等を行います。

居宅訪問(アウトリーチ)型

助産師等がご自宅に訪問し、個別に心身のケアや育児のサポート等を行います。

※産後ケア事業以外にも育児不安等に対する支援を各市町村で実施しています。お住まいの市町村へご相談ください。

産後ケア事業 各市町村の実施状況(R 5. 4. 1 時点)

	市町村	産後ケア実施類型			課名	電話番号
		短期入所型	通所型	居宅訪問型		
1	鳥取市	○	○	○	こども家庭相談センター	0857-20-0122
2	米子市	○	○	—	こども相談課	0859-23-5464
3	倉吉市	○	○	○	子ども家庭課	0858-22-8100
4	境港市	○	○	○	子育て世代包括支援センター	0859-47-1040
5	岩美町	○	○	—	子ども未来課	0857-73-1424
6	若桜町	○	○	—	若桜町保健センター	0858-82-2214
7	智頭町	○	○	○	福祉課(子育て世代包括支援センター)	0858-75-4101
8	八頭町	○	○	—	保健課	0858-72-3566
9	三朝町	○	○	○	企画健康課	0858-43-3506
10	湯梨浜町	○	○	○	子育て支援課	0858-35-5321
11	琴浦町	○	○	○	子育て世代包括支援センターすくすく	0858-27-1333
12	北栄町	○	○	○	子育て世代包括支援センター	0858-37-3224
13	日吉津村	○	○	○	福祉保健課	0859-27-5952
14	大山町	○	○	○	こども課	0859-54-5205
15	南部町	○	○	—	子育て支援課	0859-66-5525
16	伯耆町	○	○	—	健康対策課	0859-68-5536
17	日南町	—	—	○	福祉保健課	0859-82-0374
18	日野町	○	—	○	健康福祉課	0859-72-1852
19	江府町	○	○	○	住民生活課	0859-75-6111



妊娠と出産

産前、産後休業、育児休業

妊娠がわかったら、家族や職場の人と今後のことを話し合しましょう。妊娠中や産後の一定期間は、医師の指導に基づき必要とされた時差通勤や勤務時間の短縮などを職場に配慮してもらうことができます。育児休業は両親のどちらがとるのかなど、長期の育児計画も立てておきましょう。

また、妊娠の定期健診や出産には「保険」又は「医療保険」が適用されませんが、各医療保険者から給付金や助成金を受けることができます。なお、4か月(85日)以後に死産や流産をした場合でも、支給対象となります。

●産休・育休について

お問い合わせ | 鳥取労働局雇用環境・均等室 P29

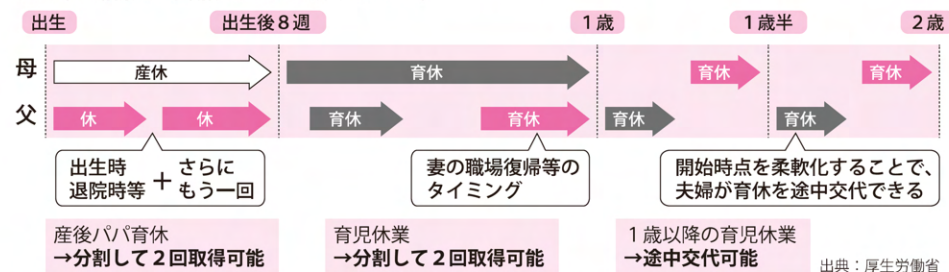
事業主による妊娠・出産・産休・育休などを理由とする解雇、退職の強要、不利益な異動、減給、降格などの不利益な扱いは法律で禁止されています。また、事業主に対し、上司・同僚からの妊娠・出産・産休・育休などに関する言動により、妊娠・出産・産休・育休などをした労働者の就業環境を害するといったハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられています。

産前産後休業

産前産後休業、いわゆる「産休」は、働く妊婦は会社の規模などに関係なく、誰でも取得できます。産前休業は申請により出産予定日の6週間前(多児の場合は14週間)から、産後は申請なしで8週間の休業を取得することができます。ただし、産後6週間を経過した女性に請求した場合において、医師が支障ないと認めた業務につくことは可能です。職場の担当者を通じて事業主に申請します。 ※各労働基準監督署(P29)でも問い合わせできます。

育児休業

母親の産後休業のように、父親も出産後8週間以内に4週間(2分割可能)「産後パパ育休」が取得できます(R4.10月～)。また、育児休業は、父母ともに子どもが1歳になるまで取得できます(2分割可能)。収入は、雇用保険加入等の条件を満たすと、休業前の賃金の67%(181日目以降は50%)が支給される他、社会保険料も免除となります。 ※勤務先や雇用形態によって異なります。



育児短時間勤務・残業・深夜勤務の免除と時間外労働の制限

会社は、3歳未満の子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度(1日原則6時間)を設けなければならないこととなっています。また、子どもが3歳に達するまで残業免除の措置を受けることができます。さらに子どもが小学校就学前までは、深夜勤務の免除や一定の時間外労働の制限を事業主に請求できます。職場の担当者を通じて事業主に申請してください。

子の看護休暇

小学校就学前までは、1年に5日(子どもが2人以上いる場合は10日)まで病気、けがをした子どもへの看護や、子どもに予防接種、健康診断を受けさせるために休暇を取得できます。取得は、1日又は時間単位でできます。職場の担当者を通じて事業主へ申請してください。

育児時間

生後1年未満の子どもを育てる母親は、授乳、搾乳、育児などのために、1日2回各々少なくとも30分ずつの育児時間を請求することができます。時間帯や有給が無給かは、勤務先の就業規則等によります。

お問い合わせ | 各労働基準監督署(P29)

出産・育児一時金、出産手当金、給付金

● 出産手当金

お問い合わせ | 加入している各医療保険の窓口

※お勤めしていても、国民健康保険の場合は対象にはなりません。(お持ちの保険証をご覧ください。)

出産手当金とは？

法で定められた産前42日(多胎98日)産後56日の間、会社を休み給料が出ない場合等、その間生活を支えるために、健康保険から支給されるのが出産手当金です。

ただし、出産手当金としてもらえる額を超えて産休中に給料が出る場合は、もらえません。

対象者

勤め先の健康保険に加入している人であれば、正社員のほか、契約社員やパート、アルバイト、派遣社員であつてももらうことができます。



支給額

1日あたり：[支給開始日※以前12カ月間の各標準報酬月額を平均した額] ÷ 30日 × 3分の2

※出産手当金が支給された初日のことです。

支給開始日の以前の期間が12カ月に満たないときは

①支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額

②当該年度の前年度9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額を比べて少ない方の額を使用して計算します。

● 出産育児一時金

お問い合わせ | 加入している各医療保険の窓口

(お持ちの保険証をご覧ください。)

出産育児一時金とは？

妊娠、出産は病気で病院にかかる場合と違って健康保険が使えないため、全額自己負担になります。

まとまった支出となる出産費用の一部を助成してくれるのが、「出産育児一時金」です。

対象者

健康保険および国民健康保険に加入している人か、その被扶養者が4か月(85日)以降に出産したとき、一時金が受け取れます。

支給額

産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合は、原則50万円。

それ以外の病院で出産した場合は、原則48万8千円となります。

● 保険料の免除と給付金

お問い合わせ | 各年金事務所、各公共職業安定所(P29)

社会保険料免除…各年金事務所

産前・産後休業・育児休業中の健康保険と厚生年金の自己負担分及び事業主負担分は、申請すれば免除されます。職場の担当者を通じて年金事務所へ申請します。

育児休業給付金…各公共職業安定所

雇用保険被保険者期間が12か月以上(ひと月11日以上勤務)ある人が、1歳(いわゆるパパママ育休プラス制度)を利用して育児休業を取得する場合は1歳2か月、保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6か月又は2歳)に満たない子を養育するために育児休業を取得して、一定の要件を満たした場合に支給されます。原則として事業主を通じて公共職業安定所に申請します。

支給額：休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 67%

(ただし、育児休業の開始から6ヶ月経過後は50%)

国民年金保険料免除…各市町村国民年金担当窓口

国民年金第1号被保険者が出産された際、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料は、各市町村国民年金担当窓口へ申請すると免除されます。



子どもが受ける健診、検査について

子どもが順調に育っているかどうか、病気などがないかをみるとともに、育児の支援をするのが乳幼児健診です。育児上の心配、不安など何でも相談できます。

● 乳幼児健診

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

乳幼児健診とは？

市町村が費用を負担し、無料で実施する健康診査です。健診時期・会場の通知は各家庭に郵送されます(あるいは、市町村の広報誌に掲載されます)。

※ただし、1か月健診は公費負担ではないので、実費をお支払いいただく必要があります。市町村によっては助成制度があります。

健診の時期

①乳児健診(1か月、4か月、6か月、10か月目が目安)

首がすわる、おすわり、つかまり立ちができるようになる時期、母乳育児、離乳食、育児サークルの紹介など、子育て全般における支援の場でもあります。

②幼児健診(1歳6か月、3歳、5歳(5歳児全員を対象としない市町村もあります。))

運動・言語・社会性や視聴覚機能・尿検査・歯の確認など広く育ちや健康の確認を行います。子育てでの支援も行います。

● 病気を早く発見するための検査

お問い合わせ | 県家庭支援課 0857-26-7572

先天性代謝異常等の検査

先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など、24の疾患について早期に発見し治療を開始するため、産院等医療機関で、生後4~6日までの新生児から少量の血液を採取し検査をします。

なお、検査料は鳥取県が負担しますが、採血料等の費用は自己負担となります。(タンデムマス法による検査も併せて行っています。)

※県内の産院等医療機関で出生後、その医療機関で検査を受ける場合が対象となります。里帰り等で、他県で検査を受ける場合は、検査を受ける医療機関が所在する自治体へお問い合わせください。

新生児聴覚検査

「聞こえ」の支援を早期に開始するため、産院等医療機関に入院の間に検査を行います。検査は赤ちゃんが眠っている間に数分間イヤホンをつけて行い、痛みや副作用はありません。(検査料は医療機関によって異なります。)市町村によっては、検査料の助成制度があります。

子どもの健康を守るために！

日頃から子どもの体調・様子を観察しておくことが大切です。いざという時の判断に役立ちます。

全身状態のみかた

主に、**食欲・機嫌・活動性・顔色**の4つのことを日頃からよく観察しておきましょう。

たとえば、夜に急に熱が出た時でも、それまで元気で、日頃と比べて食欲も機嫌もそう悪くなく、よく動いて顔色も良ければ、一晩様子を見ても心配ないことが多いものです。

しかし、1~2日前に比べて、食欲がおち、機嫌も悪くなり、元気に動き回らなくなり、顔色も悪くなってきた時は、たとえ熱がなくても、体調がだんだん悪くなってきている(全身状態の悪化)と判断できます。

顔色が悪く、呼吸が苦しそう、意識がおかしいと感じる、けいれんが5分以上続く、というような時は、すぐに救急車を呼び病院で受診しましょう。

かかりつけ医をもちましょう

子どもの病歴や健康状態を知っていて、何でも相談できるかかりつけ医をもちましょう。病気のことだけでなく、健診や予防接種のこと、子育てのことなどなんでも相談できます。



予防接種を受けましょう

ワクチンで予防できる病気があります。その病気にかかると、合併症や後遺症で苦しんだりすることがあります。「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに…」ということにならないよう、予防接種を受けましょう。

● おもな予防接種

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

予防接種には、定期接種と任意接種とがあります。子どもの体調を考えて接種するのが原則ですので、かかりつけ医と相談しながら進めていきましょう。

定期接種とは？

法律に基づいて市町村が実施する予防接種です。決められた期間内は公費(無料)で受けられます。決められた期間を過ぎると、自費になるので気を付けましょう。

定期接種の標準的な接種年齢などの詳細についてはお住まいの市町村にお問い合わせください。

任意接種とは？

希望する人(もしくは保護者)が費用を自己負担して受ける予防接種です。

接種については、かかりつけ医に相談しましょう。



	予防接種名	予防する病気
定期接種 (無料)	BCG	結核
	四種混合	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎(小児まひ)
	二種混合	ジフテリア、破傷風
	麻しん、風しん (麻しん風しん混合)	麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)
	日本脳炎	日本脳炎
	Hib(ヒブ)	細菌性髄膜炎
	小児用肺炎球菌	肺炎、細菌性髄膜炎
	水痘	水ぼうそう
	B型肝炎	B型肝炎
	HPV(※1) (ヒトパピローマウイルス)	子宮頸がん
ロタウイルス(※2)	ロタウイルスによる感染性胃腸炎	
任意接種 (有料)	おたふくかぜ	おたふくかぜ
	インフルエンザ	インフルエンザ

予防接種スケジュール(定期接種)

予防接種名	生後	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳~	
BCG	■																								
四種混合		■	■	■	■																				
二種混合																									
麻しん、風しん (麻しん風しん混合)																									
日本脳炎																									
Hib(ヒブ)																									
小児用肺炎球菌																									
水痘																									
B型肝炎																									
HPV (ヒトパピローマウイルス)																									
ロタウイルス																									

(※1) HPVワクチンは、平成25年6月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に、専門家の評価により「HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、原則、令和4年4月から、他の定期接種と同様に、個別の勧奨を行う事となりました。

(※2) ロタウイルスについては、令和2年10月1日より定期接種の対象となりました。



健康と医療

医療費の助成

子育て家庭が医療機関に支払う医療費を助成する制度があります。制度をよく知って、活用してください。

●小児医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

0歳～18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方が医療機関に入院、通院した場合、または訪問看護を利用した場合、医療機関へ支払う医療費を助成しています。受給資格者証の発行には市町村への申請が必要です。

※県内の医療機関を受診する場合は、以下の負担上限額までは医療機関でお支払いいただく必要があります。
県外の医療機関を受診する場合は、医療機関に保険負担分をお支払いいただいた後に、以下の負担上限額を超える部分が市町村から助成されます。手続きについては、各市町村へご確認ください。

自己負担額 ▶ 通院:530円/日 入院:1,200円/日

※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり 月4回分まで(負担上限額 月2,120円)
※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

●小児慢性特定疾病医療費助成

お問い合わせ・申請先 | 各圏域保健所・鳥取市保健所 (P29)

小児慢性特定疾病医療費助成とは、特定の病気が長く続いている場合に、医療費を助成する制度です。また、申請者等の市町村民税の課税状況等に応じて、自己負担金が生じます。

助成対象・助成期間

対象となるのは、原則として18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)です。
※毎年度更新申請が必要です。

対象となる疾病(16疾患群、788疾患)

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患に属する疾病(※一定の基準があります。)

鳥取県小児慢性特定疾病交通費助成

県外医療機関への受診にかかる負担を軽減するため、交通費の一部を助成しています。

●特定疾病医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

小児慢性特定疾病医療費助成の対象疾病に罹患している20歳未満の方を対象としています。(※先天性代謝異常の疾病のうち、一部の疾病については20歳以上の方も対象としています。疾病の状態の程度について、一定の基準はありません。)

※以下の負担上限額までは医療機関でお支払いいただく必要があります。
県外の医療機関を受診する場合は、医療機関に保険負担分をお支払いいただいた後に、以下の負担上限額を超える部分が市町村から助成されます。手続きについては、各市町村へご確認ください。

自己負担額 ▶ 通院:530円/日 入院:1,200円/日

※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり 月4回分まで(負担上限額 月2,120円)
※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

●その他の医療費助成制度

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

未熟児養育医療

入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を助成する制度です。ただし、指定養育医療機関での治療に限られます。また、世帯の所得税額などに応じて、自己負担金が生じます。

育成医療の給付 …P25参照



●小児救急ハンドブック

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

子どもが病気になったとき、家で様子を見てよいか、医療機関を受診したほうがよいかなどの判断の目安となるハンドブックを作成しており、インターネットからも閲覧、ダウンロードできます。

「とっとり小児救急ハンドブック」で検索または下記URLを入力してください。

▶ <https://www.pref.tottori.lg.jp/101810.htm>

●とっとり子ども救急ダイヤル

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

休日、夜間に子どもの急な病気、ケガ等で緊急に受診するべきか、翌日まで様子を見て受診するべきかどうかなど心配な時に看護師（又は医師）に相談できるサービスです。

電話番号：#8000

ダイヤル回線、IP電話の場合は0857-26-8990

利用時間

平日/午後7時～翌日午前8時まで
土曜、日曜、祝日及び年末年始/午前8時～翌日午前8時まで

- ・この電話相談は診療行為ではなく、助言を行うものです。
- ・相談料は無料です。
- ・通話料は利用者の負担となります。

●急患診療所の案内

東部医師会急患診療所

東部

【診療時間】

平日 午後7時～午後10時
土曜日 午後7時～午後10時
日曜、祝日、年末年始、盆
午前9時～午後5時
午後7時～午後10時

【診療科目】

内科・小児科
【電話番号】
0857-22-2782
【所在地】
鳥取市富安1-58-1

西部医師会急患診療所

西部

【診療時間】

平日 午後7時～午後10時
土曜日 午後7時～午後10時
日曜、祝日、年末年始
午前9時～午後10時

【診療科目】

内科・小児科
【電話番号】
0859-34-6253
【所在地】
米子市久米町136

中部休日急患診療所

中部

【診療時間】

日曜・祝日・年末年始(元日を除く)
午前9時～午後0時30分
午後1時30分～午後5時
午後6時～午後9時

【診療科目】

内科・小児科
【電話番号】
0858-22-5780
【所在地】
倉吉市旭田町18

境港日曜休日応急診療所

西部

【診療時間】

日曜・祝日・年末年始(元日を除く)
午前10時～正午
午後1時30分～午後5時

【診療科目】

内科・小児科
【電話番号】
0859-44-4173
【所在地】
境港市上道町3000

休日・夜間の小児科当番病院について

休日・夜間の小児科当番病院は毎日の各地方新聞、及びとっとり医療情報ネット <https://medinfo.pref.tottori.lg.jp/>に掲載しています。



預ける、利用する

子どもを預ける

● 子どもを預ける

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

お子様を日々預ける施設・事業所として、以下のような種類があります。

幼稚園	保育所
<p>幼児期の教育を行う学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・満3~5歳 ●利用時間・・・昼過ぎ頃までの教育時間のほか、園により教育時間前後や休業中の教育活動(預かり保育)などを実施 ●利用できる保護者・・・制限なし <p>(詳しくは、P16へ)</p>	<p>就労、病気、介護などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0~5歳 ●利用時間・・・夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施 ●利用できる保護者・・・共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者 <p>(詳しくは、P15へ)</p>
<p>教育と保育を一体的に行う施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0~5歳 ●利用時間および利用できる保護者・・・幼児教育利用は幼稚園と同じ、保育利用は保育所と同じ <p>保護者の離職など、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できる</p> <p>(詳しくは、P16へ)</p>	<p>少人数で、0~2歳の子どもの預かる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0~2歳 ●利用時間および利用できる保護者・・・保育所と同じ ●種類・・・小規模保育、家庭的保育、事業所内保育 <p>※小規模保育は市町村の判断で3歳以上児の受け入れも可能</p> <p>(詳しくは、P15へ)</p>
認定こども園	地域型保育事業所



市町村の認定

これらの施設を利用するには、市町村から認定を受けることが必要です。この認定は、希望する施設やお子様の年齢、保護者の就労状況などに応じて3つに区分されます。

市町村による3つの認定区分

- 1号認定・・・満3歳以上で幼稚園、認定こども園(幼児教育)の利用を希望する場合
- 2号認定・・・3歳以上で保育所、認定こども園(保育)の利用を希望し、保育の必要な事由*に該当する場合
- 3号認定・・・3歳未満で保育所、認定こども園(保育)、小規模保育などの利用を希望し、保育の必要な事由*に該当する場合

*保育の必要な事由とは、就労、病気、介護などのため、保護者が家庭で保育できないと市町村が認めるものです。

保育料

これらの施設を利用する場合、保護者の所得状況や子どもの年齢に応じて市町村が設定する保育料を納めていただきます。(保育料の軽減については、P15へ)

※一部の私立幼稚園では、幼稚園が保育料を定めている場合があります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

子どもを預ける

利用手続き

利用手続きは、施設によって異なります。

施設によって異なる入園手続き

■ 幼稚園、認定こども園(幼児教育)の利用を希望する場合

1号認定



■ 保育所、認定こども園(保育)、小規模保育などの利用を希望する場合

2号認定

3号認定



※認定申請と利用申し込みは同時に行うこともできます。また、施設を通じて申請を行うこととしている市町村もあります。詳しくは市町村にお問い合わせください。(各市町村の窓口は、P31~49)

※私立幼稚園については、各園にお問い合わせください。(保育施設等一覧は、P50~)

多様な保育サービス

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)

これらの施設以外にも、以下のような多様な保育サービスがあります。

(お住まいの地域でこれらのサービスが利用できるかは、市町村(P31~49)へお問い合わせください。)

一時預かり (P50~58)	パートタイムなどの就労形態や、保護者の病気、冠婚葬祭、学校行事への参加、ボランティア活動などの理由で一時的に保育ができない場合に、保育所や認定こども園などで一時的に保育を行います。
病児・病後児保育 (P59~61)	病気の子ども、あるいは病気の回復期にある子どもを、病院・保育所等に付設された専用スペースで保育や看護を行います。(詳しくは、P18を御覧ください。)
ファミリー・サポート・センター (P61~P62)	子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と、手助けをしたい人(提供会員)の相互援助活動の仲介をします。(詳しくは、P20を御覧ください。)
ショートステイ	保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭、事故、出張等で、数日間にわたって子どもの保育ができないとき、児童養護施設、乳児院等に、宿泊を含めて子どもを預けることができます。* 利用日数:7日以内 利用料金:所得により1日あたり無料~6,000円程度
トワイライトステイ	保護者の残業などで帰宅が恒常的に夜間になる場合、午後6時頃から10時頃まで児童養護施設、乳児院等で子どもを預かり、夕食を提供します。* 利用料金:所得により1日あたり無料~1,500円程度

*利用できるのは、実施している市町村に居住されている方に限られています。



預ける、利用する

保育所・地域型保育事業所

● 保育所

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないときに、保護者に代わって保育するための施設です。子どもの健全な心身の発達のため、家庭との緊密な連携の下、養護及び教育を一体的に行うことを目的としています。

① 利用できる年齢

0歳児から就学までの子どもです。0歳児は保育所により受け入れ態勢が異なります。

② 保育時間

1日8時間を原則としています。

③ 延長保育

保護者の要望に応じて、通常の保育時間の前後に、保育時間を延長している場合があります。この場合、保育料とは別に延長保育料がかかる場合がありますので、事前に保育所へご確認ください。

④ 休日保育

保育所によっては、日曜・祝日にも開園して保育を行います。平日は他の保育所に通園している児童でも休日のみ通園することも可能な場合がありますので、急な事情で休日保育が必要な場合等は休日保育を行っている保育所にお尋ねください。

⑤ 保育料の軽減

所得が一定額以下のひとり親家庭や在宅障がい者のいる家庭の場合は、保育料が減免されます。

また、兄弟姉妹で同時入所する場合や3番目以降の子どもが入所する場合、保育料が軽減（最大で無料）され、これに加えて、市町村によっては独自の保育料軽減を実施しているところもあります。また、令和元年10月から主に3歳以上の園児について幼児教育・保育無償化の制度が適用されています。詳しくは各市町村にお尋ねください。

⑥ 広域入所

居住地以外の市町村からの入所を受け入れている保育所もあります。

▶ 幼児教育・保育無償化 P17

▶ 保育施設等一覧 P50~



● 地域型保育事業所

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

保育所と同様に、保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないときに、保護者に代わって保育するための事業所であり、以下の種類があります。

基本的に、保育所より少人数(20人未満)で、0~2歳の子どもを預かります。

小規模保育……少人数(定員6~19人)を対象に、きめ細かい保育を行います。

※市町村の判断で3歳以上児の受け入れも可能

家庭的保育……家庭的雰囲気のもと、少人数(定員5人以下)を対象に、きめ細やかな保育を行います。

事業所内保育……会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

なお、利用できる年齢(0~2歳)以外は、保育所の②~⑥と同じになります。

▶ 幼児教育・保育無償化 P17

▶ 保育施設等一覧 P50~



預ける、利用する

幼稚園・認定こども園

● 幼稚園

お問い合わせ | 各幼稚園

幼稚園は、満3歳以上の幼児に対して就学前教育を行うことを目的とする学校です。幼児が遊びの中で主体性を発揮し生きる力を培い、家庭では体験できない新たな環境と出会うことを通じて、幼児の自立に向けた基礎を育成することを目的にしています。

① 入園できる年齢

満3歳となって初めて迎える4月から入園できます。

満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できる幼稚園もあります。

また、子育て支援として、4月現在で満2歳を迎えている園児の受け入れを行っている幼稚園もあります。

② 入園の手続き

入園の手続きについては、各幼稚園にお尋ねください。

入園時期は4月ですが、年度の途中でも入園できる場合もあります。

③ 保育時間

1日の保育時間は、4時間を標準としています。ただし、幼稚園の教育方針などによって保育時間が異なる場合があります。また、県内のほとんどの幼稚園で、保育時間終了後の預かり保育を行っています。幼稚園によっては夏休みや冬休みなどの長期休暇中の預かり保育を実施している園もあります。

④ 保育料

市町村または幼稚園が定める額です。その他、施設整備費、給食費等が必要になる場合があります。詳しくは各幼稚園にお尋ねください。

⑤ 保育料の軽減

令和元年10月から幼児教育・保育無償化の制度が適用されています。

▶ 幼児教育・保育無償化 P17

▶ 保育施設等一覧 P50～

● 認定こども園

お問い合わせ | 各市町村 (P31～49)

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

① 入園できる年齢

0歳児から就学までの子どもです。0歳児は認定こども園により受入体制が異なります。0歳から3歳未満の子どもの入園は、「子どもの保育ができない」*ことが条件となります。

*保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないこと

② 入園の手続き

入園の手続きについては、各市町村へお問い合わせください。

年度途中での入園の場合、市町村へ早めにご相談ください。

(私立認定こども園における満3歳以上の子ども(「子どもの保育ができない」場合を除く)の入園については、施設へお問い合わせください。)

③ 保育時間

■「子どもの保育ができない」場合・・・1日8時間を原則としています。

■上記以外の場合・・・1日の保育時間は、4時間を標準としています。ただし、認定こども園の教育方針などによって保育時間が異なる場合があります。また、県内のほとんどの認定こども園で、保育時間終了後の夕方までの預かり保育を行っています。認定こども園によっては夏休みや冬休みなどの長期休暇中の預かり保育を実施している園もあります。

④ 保育料の軽減

基本的に保育所⑤と同じになります。

▶ 幼児教育・保育無償化 P17

▶ 保育施設等一覧 P50～



預ける、利用する

幼児教育・保育無償化

令和元年10月から、3歳から5歳までの保育所、認定こども園、幼稚園などを利用する子どもたちの保育料無償化が始まりました。0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象です。

無償化の対象は??

利用されている施設や、世帯の状況によって取扱いが異なります。

施設の種類	保育必要性の認定 (注1)	対象者	無償化上限額 (月額)
保育所、認定こども園、事業所内保育・小規模保育・家庭的保育	あり	◆3歳以上児～ ◆住民税非課税世帯の0～2歳児	全額 (注2)
認定こども園 (教育時間利用)	なし	◆満3歳～	全額
幼稚園	なし	◆満3歳～	25,700円 ※新制度幼稚園 (注3) は保育所等と同様に全額が無償
幼稚園の預かり保育	あり	◆3歳以上児～	11,300円 (注4)
認可外保育施設等 (注5)	あり	◆3歳以上児～	37,000円
		◆住民税非課税世帯の0～2歳児	42,000円

(注1) 市町村から保育が必要 (就労等により子どもを預けることが必要) との認定を受けることをいいます。

(注2) 延長保育料は無償化の対象外です。

(注3) 新制度幼稚園とは、市町村が保育料を定めている幼稚園をいいます。

(注4) 住民税非課税世帯の満3歳児については16,300円が上限額となります。

(注5) 認可外保育施設のほか、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。

なお、市町村に無償化対象施設等であることを確認された施設等のみが対象となります。

手続きが必要な?

- 保育が必要であることの認定を受けて保育所、認定こども園、事業所内保育・小規模保育・家庭的保育に入所している場合は、原則、無償化のための申請は不要です。
- 施設を通して又は市町村に直接、無償化のための申請が必要な場合があります。

【手続きが必要な方の例】 幼稚園や認定こども園での預かり保育の利用、認可外保育施設の利用など



預ける、利用する

病児・病後児保育

●病児・病後児保育とは

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

子どもが感染症などの病気にかかり、保育所に行くことができず、保護者の方が仕事などで休めない時に、子どもに無理をさせることなく、保護者に代わって保育士・看護師などが子どもの状態に合わせた保育・看護を行うことをいいます。



病児・病後児保育は、以下のタイプに分かれます。

★施設型

①病児保育型

子どもが病気の「回復期」に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合に、病院・診療所、保育所等に設けられた専用スペースで一時的に保育を行います。

※施設によっては、①病児保育型②病後児保育型の両方を行っている場合があります。



②病後児保育型

子どもが病気の「回復期」で、集団保育が困難な時に、病院・診療所、保育所等に設けられた専用スペースで一時的に保育を行います。



いずれのタイプも、病気の子どもが安心して過ごせる環境を整えるために保育士・看護師が配置されています。また、医療機関との連携やほかの子どもへの感染に配慮されています。

お住まいの地域がどのような病児・病後児保育を実施しているかは、P59~61を御覧ください。

また、制度の詳細についてはお住まいの市町村の保育担当課にお問い合わせください。

代理のきかない仕事、頼れる親戚などがいない場合は、病児・病後児保育を利用できるように、事前にお住まいの市町村に利用手続きを確認しておく、いざという時に安心です。





預ける、利用する 親子・地域で交流

●子育てサークル

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

クリスマス会や七夕などの季節の行事、おやつづくりやフリーマーケット等、お父さん・お母さん自身が楽しんでできるものを中心に各サークルが活動しています。おじいちゃん、おばあちゃんも参加され、大先輩のアドバイス、エピソードなどを聞きながら、幅広く楽しく交流しているサークルもあります。

また、児童館などを中心に活動している母親クラブなどの地域活動組織もあります。

利用者の声

「親同士だけでなく、おばあちゃん達とも気軽に育児や家庭の話ができ、アドバイスを受けやすい。」
 「親子共にストレスを分散させながら、充実した時間を過ごしています。」
 「お金を使わずに遊べるのがいいですね。」
 「サークルの枠を超え、仲良く交流できる友人が親子共にできました。」



● あなたの助けに!! 鳥取県子育て応援団体情報

地域の中で子どもを通じた付き合いや、子育てを相談できる相手を持つ人が減少している中、「子育て支援団体」や「子育てサークル」は、子育ての悩みの相談の窓口としての機能や、ママ友・パパ友づくりによる保護者の孤立防止に役立つとされています。

鳥取県では、保護者の方でご自身にあった団体やサークルの取組に参加しやすくなるよう、団体等の取組を紹介しています。

子育て中や子育てを応援したいと考えておられる従業員の皆様に当該サイトをご紹介いただき、保護者の方のママ友・パパ友づくりや子育て相談などのきっかけとなれば幸いです。



●こども食堂

こども食堂は、孤食状態や家庭の事情で十分に食事がとれない子どもに「温かいご飯をたべさせてあげたい」との思いから、地域の方々の主体的な活動として始まりました。県内でも活動が広がっており、今では、食事だけではなく、学習や遊び、創作などさまざまな活動を通して大人と交流しながら、生活習慣やマナーを身につけるなど、家庭や学校とは違った「子どもの居場所」となっています。また、大人にとっては、情報交換や子育て相談等、地域の大人同士の交流の場ともなっています。

その運営スタイルはさまざまで、地域の方々や各種団体が店舗や公民館などを利用して活動するなど、創意工夫をしながら開催されています。

利用条件：特になし(事前予約が必要なところもあります)

利用料金：無料～数百円まで

開催場所・時間：平日の夕方や休日の日中など、こども食堂によってさまざまです。

こども食堂に興味がある・利用したいときのお問合せ先

とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”

こども食堂をはじめとした「子どもの居場所」の運営者とその活動を応援するかたのネットワーク。

こども食堂に関する情報提供もしています。

○ウェブサイト：<https://mirai.roukyou.gr.jp/tottori-children-future-support-network/index.html>

○電話：0857-30-5311 ○E-mail：tottori.kodomo.mirai@roukyou.gr.jp

お住いの市町村の子育て担当課でも相談可(Webで開催状況が確認できる場合もあります)





預ける、利用する 地域での子育て支援

地域の助け合いをサポート

ファミリーサポートセンター

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)
または各センターへ

県内のファミリーサポートセンターの一覧はP61~P62をご覧ください。

会員相互で子育て応援

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、手助けをしたい人(提供会員)のネットワークを作り、地域の中で子育てについて助け合う組織です。

決められた利用料(1時間500~800円)で、保育所へのお迎えや一時的な預かりなどの利用ができます。

ファミリー・サポート・センターを利用するには？

まず、ファミリー・サポートセンターに会員登録していることが前提です。

- 1 ファミリー・サポートセンターに電話します。
- 2 アドバイザーが登録している提供会員の中から預かってくれる人を紹介します。
- 3 提供会員と依頼会員同士が時間や場所など事前打ち合わせをして、子どもを預けます。
- 4 依頼会員は、既定の報酬と実費を提供会員に支払います。

まずは
お電話を



こんなサービスがあります

- ・急な残業の場合に子どもを預かる。
- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・保護者の病気や急用などの場合に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。

提供会員・依頼会員

募集中!!

子育て親子同士の交流をサポート

地域子育て支援センター

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)
または各センターへ

県内の地域子育て支援センターの一覧はP62~P63をご覧ください。

親子で楽しめる場を提供

子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、うちとけた雰囲気の中で、交流し合える場を提供します。全市町村に設置されています。 ※特別な催し以外は原則無料・予約不要です。

地域子育て支援センターに遊びに行ってみませんか！

親子が気軽に立ち寄り、楽しく交流できるのが「地域子育て支援センター」。子どもたちも自由に遊べるし、保護者さん他保護者さんとおしゃべりしてストレス解消！もちろん、おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎！子育てに心配なことがあったら、支援センターの職員にいつでも相談できます。

また、時には楽しい行事も企画されており、利用の仕方はいろいろ。特別な行事以外は予約不要、無料で、子育てしている方なら誰でも利用できます。

あなたのまちの地域子育てセンターに行ってみませんか！

こんなサービスがあります

- ・親子の居場所を提供し、親子同士の交流もできます。
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等を実施します。
- ・育児不安等子育てに関する相談に対してアドバイスします。
- ・地域の子育て関連情報を提供します。
- ・他の施設に向いて親子交流や子育てサークルへの援助を行います。



地域での子育て支援

● 放課後児童クラブ・放課後子ども教室

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ(学童保育)は、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校の子どもに、授業終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、主に小学校区を単位に、学校の余裕教室や公民館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動などの取組みを行います。

● 児童館

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)

児童館(児童センターを含む)は、屋内型の児童厚生施設(他に屋外型の児童遊園あり)であり、子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

児童館では、子どもたちに遊びの場を提供したり、親子と一緒に楽しめる様々なイベントや季節の行事を企画するなど、年間を通してそれぞれ特色のある事業を展開しています。

市町村名	施設名	電話	休館日等	市町村名	施設名	電話	休館日等
鳥取市	下味野児童館	0857-53-1010	日、月、祝、年末年始	八頭町	八東児童館	0858-84-3496	木、金、土、日、祝
	西品治児童館	0857-26-9030	日、月、祝、年末年始		下南児童館	090-6843-5642	月、金、土、日、祝
	国安児童館	0857-53-3310	日、月、祝、年末年始		郡家地域児童館 (郡家人権啓発センター内)	0858-72-2672	金、土、日、祝
	馬場児童館	0857-51-8480	日、月、祝、年末年始		船岡地域児童館 (船岡人権啓発センター内)	0858-73-0030	金、土、日、祝
	古海児童館	0857-29-0898	日、月、祝、年末年始		久志谷児童館	0858-75-2733	日、祝、年末年始
	円通寺児童館	0857-53-4131	日、月、祝、年末年始	本折児童館	0858-75-3389	日、祝、年末年始	
	湖南児童館	0857-54-0124	日、月、祝、年末年始	湯梨浜町	浜児児童館	0858-35-4217	月、日、祝、年末年始
	西円通寺児童館	0857-53-6175	日、月、祝、年末年始		田畑児童館	0858-32-0963	月、日、祝、年末年始
	倭文児童館	0857-53-1670	日、月、祝、年末年始	琴浦町	東伯児童館	0858-52-2773	日、祝、年末年始
	麻生児童館	0857-21-7320	日、祝、年末年始		赤碓児童館	0858-55-0741	日、祝、年末年始
下佐貫児童館	0858-85-2755	日、月、祝、年末年始	北栄町	北栄町児童館	0858-37-4676	祝、年末年始	
気高児童館	0857-82-2632	日、月、祝、年末年始	吉野町	日吉津村立児童館	0859-27-3634	日、祝	
米子市	車尾児童館	0859-33-1091	日、祝	大山町	中高児童館	0859-53-4952	日、祝
	下福万児童館	0859-27-2676	日、祝		あすなろ児童館 (大山町人権交流センター)	0859-54-2286	土、日、祝
	前田児童館	0859-27-2684	日、祝	南部町	下田中児童館	0858-58-3922	日、祝
淀江児童館	0859-56-3876	土(第2~4週)、日、祝	宮前児童館		0859-64-2197	日、祝	
倉吉市	上瀬児童センター	0858-22-4545	日、祝、盆、年末年始	伯耆町	法勝寺児童館	0859-66-5534	日、祝
	社児童センター	0858-29-6338	日、祝、盆、年末年始		三部児童館 (伯耆町文化センター)	0859-62-7078	日、祝
	福吉児童センター	0858-22-0233	木、日、祝、年末年始	江府町	明道児童館 (本町5丁目集会所)	0859-75-2624	日、祝
	中央児童館	0858-22-8452	火、土、日、祝、年末年始				
	小鴨児童センター	0858-28-3396	日、祝、年末年始				
	上米積児童センター	0858-28-3370	月~金、日、祝、年末年始				
	高城児童センター	0858-28-5588	日、祝、年末年始				
	上井児童センター	0858-26-9985	日、祝、年末年始				
関金児童館	0858-45-2732	日、祝、年末年始					
岩美町	倉吉東児童センター	0858-26-3543	日、祝、年末年始				
	大岩こども館 (大岩交流センター内)	0857-72-0096	日、祝、年末年始				
	本庄中央児童館 (岩美町文化センター内)	0857-72-2995	日、祝、年末年始				





相談と支援

子どもに関する相談、子どもからの相談

●子育て中のお父さん、お母さん、ご家族の方へ

子育て相談

子育ての悩みが募ると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。誰かに相談することで、悩みが軽減されたり、解決の糸口がつかめたりすることもあります。

お父さんの発達、育児の悩み・不安、不登校、いじめなどについて、来所やお電話等で相談をお受けしています。

連絡・相談先 児童相談所、児童家庭支援センター(P28)

LINEでも
子育てや親子関係の
悩みを相談できます！



●子どものみんな(お子さん自身)へ

子ども相談

おうちのことや友だちのことで悩んでいませんか？ひとりで悩まないで、周りの誰かに相談しましょう。友だちのことや学校の悩み、家族の悩み、家に帰りたくない、友だちや家族にも話しづらいことなどを、相談所に行って直接会って相談したり、電話で相談したりできます。

連絡・相談先 児童家庭支援センター、子ども電話相談室(P30)

ヤングケアラーに関する相談窓口

大人の代わりに、幼いきょうだいの世話や、障がいや病気のある家族の介護やケアを行うことで、自らの育ちや教育に支障を来している18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。

鳥取県では、ヤングケアラー当事者や保護者の悩みに寄り添い、ヤングケアラーの方が必要な支援に繋げるための相談窓口を設置しています。

困ったこと・話をしたいことがあったら、まずは相談してください。

お気軽に
相談ください

連絡・相談先 ヤングケアラー相談窓口(P30)

LINEでの相談もお受けしています。

鳥取県ヤングケアラーLINE相談窓口
<https://www.pref.tottori.lg.jp/305835.htm>





相談と支援

ひとり親家庭への支援

手当・助成・貸付金

児童扶養手当

- 対象者：離婚又は死別等により父親又は母親と生計を同じくしていない子どもを養育しているひとり親家庭等
- 金額：児童1人の場合 月額10,410円～44,140円(所得により支給制限あり)
※児童2人以上の場合、加算措置あり。奇数月に支給(年6回支給)

お問い合わせ ▶ 各市町村(P31～49)、県家庭支援課 0857-26-7869

医療費助成(ひとり親家庭)

ひとり親家庭の18歳未満の子どもを養育している方やその子どもが医療機関に通院、または入院した場合の医療費を助成します。(所得税非課税世帯)
※ただし、以下の負担上限額までは病院でお支払い頂く必要があります。

自己負担額 ▶ 通院:530円/日 入院:1,200円/日 ※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり月4日分まで(負担上限額 月2,120円)
※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

お問い合わせ ▶ 各市町村(P31～49)

母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭・父子家庭や寡婦の生活の安定のため、修学資金などを貸付けています。

お問い合わせ

各市町村(P31～49) 県家庭支援課(0857-26-7869)
県民福祉局(中部0858-23-3126、西部0859-31-9308)

生活支援・相談・情報提供

ひとり親家庭相談支援センター

悩みを抱えるひとり親家庭の相談窓口を県内3か所の県立ハローワーク内に設置しました。気軽に相談にお越しください。

お問い合わせ ▶ 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 080-7508-4231

ひとり親家庭の相談(母子・父子自立支援員)

ひとり親家庭や寡婦の生活や、養育費、就労等さまざまな相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

お問い合わせ ▶ 各市町村(P31～49)、県民福祉局(中部0858-23-3126、西部0859-31-9308)

鳥取県ひとり親家庭等支援サイト

ひとり親家庭への支援施策をまとめた支援サイトを開設しています。(スマートフォン専用サイトもあります)
また、制度の最新情報やイベント情報を配信するメールマガジンもありますので、ぜひご登録ください。

○鳥取県ひとり親家庭等支援サイト <https://www.tori-hitorioya.com>

お問い合わせ ▶ 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344



母子生活支援施設

生活が不安定である等の母子家庭が入所できる施設です。指導員が自立の促進のためにその生活の支援や相談を行っています。

お問い合わせ ▶ 各市町村(P31～49)、県民福祉局(中部0858-23-3126、西部0859-31-9308)

日常生活支援事業

一時的な病気や母・父の技能習得のための通学、冠婚葬祭などで家事や子どもの保育が困難になった場合、家庭生活支援員を派遣します。利用にあたっては市町村で事前登録が必要です。

○対象者：母子家庭の母・父子家庭の父、寡婦

お問い合わせ ▶ 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344、各市町村(P31～49)

ひとり親家庭等就業支援講習会(パソコン講習)

就労のために必要なパソコン(ワード、エクセル)の知識や技能を習得するための講習会を実施します。

○対象者：母子家庭の母・父子家庭の父、寡婦

お問い合わせ ▶ 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344

ひとり親家庭自立支援給付金

●自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合の受講料の一部を助成します。

○給付額：受講料の6割に相当する金額

●高等職業訓練促進給付金等

看護師、介護福祉士及び保育士等の資格を取得するため1年以上(R3～R4は6か月以上も可)養成機関で修業する場合、修業期間中の経済的負担軽減のための給付金を支給します。

○給付額：100,000円/月(市町村民税非課税世帯) 70,500円/月(市町村民税課税世帯)

※最終学年は月40,000円の上乗せあり。

○対象者：母子家庭の母・父子家庭の父

お問い合わせ ▶ 各市町村(P31～49) 県民福祉局(中部0858-23-3126、西部0859-31-9308)



相談と支援

児童福祉施設・里親の元で養育

家庭での養育が困難になった子どもを施設や個人で預かり、育てる制度です。保護者が病気や事故、離婚などの家庭の事情により、子どもと一緒に生活することが困難な状況になった場合は、お近くの児童相談所(P28)にご相談ください。

●児童福祉施設を利用して養育

できるだけ一般家庭に近い雰囲気と環境で、保育士や児童指導員がきめ細かな養育を行います。預けられる期間は、家庭の事情に応じ、1か月から高校卒業までなどさまざまです。

●養育家庭(里親)で養育

0歳から高校卒業までの子どもたちを、家庭の温かい環境の中で養育します。

お子さんをお預かりするため、面接等によって、お子さんの生活面の様子、保護者のお気持ちなどをお伺いします。お子さんや保護者の希望、養育家庭(里親)との適合性などを十分考慮した上で、児童相談所から養育家庭(里親)へ子どもの養育をお願いします。

※養育家庭(里親)へ子どもを預けることは、必ずしも養子縁組とはつながりません。

児童虐待・DVの相談、防止

児童虐待に関する相談(通告)

親や親に代わる養育者が子どもに対する身体的暴力やことばによる暴力などを行うことを児童虐待といいます。児童虐待というと、暴力的な行為を思い浮かべがちですが、養育の放棄(ネグレクト)や無視など、子どもの成長や発達に著しく影響を及ぼすような状況も含まれます。子どもに対する虐待は、子どもの健康を損ない、体や心までも傷つけてしまいます。虐待を受けている疑いのある子どもを見つけたとき、また自分自身が虐待をしてしまいそうなときは、まず相談してください。

お問い合わせ 児童相談所(P28)、各市町村(P31~49)

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」

- 虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

DV(ドメスティックバイオレンス)の相談

配偶者やパートナーなど親しい関係の人から加えられる暴力で、殴る蹴るといった身体的暴力に限らず、精神的な暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などもDVです。単なる大人の問題ではなく、DVを目撃する子どもも被害者です。秘密は堅く守られますので、ひとりで悩まずに安心して相談してください。

お問い合わせ 配偶者暴力相談支援センター、警察(P30)





● 各種障害者手帳

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)、県民福祉局(P29)

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいのある方がさまざまな支援や助成を受けるために必要なものです。知事又は中核市長が指定している医師の診断書に本人の写真を添えて、各市町村に申請してください。

療育手帳

児童相談所又は知的障害者更生相談所(18歳以上の方)で知的障がいがあると判定された子ども(者)に交付されます。各市町村に申請してください。

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(てんかん、発達障がいを含む)のある子ども(者)に交付されます。各市町村に申請してください。

● 手当・医療費助成

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)、県民福祉局(P29)

障害児福祉手当

- 対象者：重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を要する20歳未満の在宅の方
- 金額：月額14,850円(2、5、8、11月に支給)
- 申請に必要なもの：
 - ・申請書
 - ・診断書(専門医によるもの)
 - ・印鑑
 - ・所得状況届(市町村の証明が必要)

特別児童扶養手当

- 対象者：精神又は身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の子どもを養育している保護者の方等
- 金額：1級は月額52,400円 2級は月額34,900円 ※いずれも4、8、11月に支給

育成医療の給付

- 対象者：
 - 18歳未満で、身体に障がいのある子ども、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある子ども
- 給付の内容：
 - 交付を受けた受給者証に記載された指定医療機関(薬局を含む)において、診察、医学的処置、治療、投薬等の給付が受けられます。
- 申請窓口：お住まいの市町村

重度心身障がい者医療費助成

- 対象者：次の方が医療を受けた場合、自己負担分を助成します。(一定所得額以下の方に限ります)
- 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方 ◎IQ35以下の方 ◎IQ50以下で、身体障害者手帳3・4級をお持ちの方

精神障がい者医療費助成

- 対象者：1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、一定所得額以下の方に対して医療費の自己負担分を助成します。

● 障がいのある子どもを預ける

障がい児保育

集団保育が可能な程度の障がいのある子どもを、保育所、認定こども園、幼稚園等で受け入れていきます。各市町村や保育所等に相談してください。

お問い合わせ | 各市町村(P31~49)

障がい児施設

障がいのある原則18歳未満の子どもが入所(通所)して治療、生活訓練などを受けることができる施設です。

お問い合わせ | 各児童相談所(P28)、各市町村(P31~49)

障がいのある子どもと保護者等への支援

● 日常生活用具・補装具

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

日常生活用具の給付・貸与

障がいのある子どもに対して日常生活の便宜を図るため、ストマ用装具、便器、特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具等を給付または貸与しています。給付等の具体的対象品目および利用負担額は、市町村により異なります。

補装具の購入・修理

身体障害者手帳をお持ちの方で、市町村より補装具費の支給決定を受けた方に障がいを補うための義肢、車いす、補聴器等の購入・修理にかかる費用が支給されます。原則、補装具費の1割が自己負担となります。ただし、世帯の所得に応じた月額負担上限額があります。

補聴器の購入助成

聴力が両耳ともに30デシベル以上又は片側が30デシベル以上で医師が装用効果を認めるもので、身体障害者手帳の交付の対象ではない子どもに対し、補聴器の購入等の費用を助成します。

● 教育相談等

特別支援教育相談

特別な支援が必要な子どもの保護者を対象として家庭での養育等について指導や助言を行います。

お問い合わせ | いじめ・不登校総合対策センター、各特別支援学校、東・中・西教育局 (P28)



身体障がいや知的障がいのある方の専門的な教育のための学校

学校名	対象	学校名	対象
県立鳥取盲学校	視覚障がい	県立倉吉養護学校	知的障がい、肢体不自由
県立鳥取聾学校	聴覚障がい	県立皆生養護学校	肢体不自由、病弱
県立鳥取聾学校ひまわり分校	聴覚障がい	県立米子養護学校	知的障がい
県立鳥取養護学校	肢体不自由、病弱	鳥取大学附属特別支援学校	知的障がい
県立白兎養護学校	知的障がい	県立琴の浦高等特別支援学校	知的障がい

就学奨励費

特別支援学校及び特別支援学級に就学する子どもの保護者等の負担を軽減するため、給食費、通学費、修学旅行費、学用品費等についての援助を行います。 ※保護者の所得状況等に応じて、支給されない場合、半額支給の場合があります。

お問い合わせ | 各市町村教育委員会 (P31~49)、各特別支援学校 (P28)

障がい児等地域療育支援事業

子育てや子どもの発達に不安のある方などが身近な地域で気軽に療育指導・相談が受けられるよう療育施設職員が出向いて、個別の相談や指導に応じます。

- 対象者 ・子育てや子どもの発達に不安のある方 ・在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児及び発達障がい児
- 事業実施施設

東部地区		中部地区		西部地区	
県立鳥取療育園	0857-29-8889	県立中部療育園	0858-27-0780	県立総合療育センター	0859-38-2163
鳥取市立若草学園	0857-28-1233	県立皆成学園	0858-22-7188	米子市立あかしや	0859-29-2585
				NPO法人隔なた	0859-57-6240

ペアレントメンター相談事業 (ペアレントメンターとは…よき相談相手。先輩保護者の意です。)

発達障がいのある子どもを育てる保護者に対し、同じ発達障がいのある子どもを育てる保護者が相談相手となって悩みを共感したり、子育てに役立つ情報の提供や発達障がいの理解啓発などの活動をしています。

お問い合わせ | ペアレントメンター鳥取 0857-30-0670 (平日10時~14時)



相談と支援

高校生等通学費助成事業

県と市町村が高校生等の通学費をサポートする制度をご利用ください。

助成対象

次の全てを満たす方が対象になります。

- ・鳥取県内の高等学校等(※1)へ通学している方(※2)
- ・公共交通機関の通学定期券を利用している方
- ・月額7,000円(※3)を超える通学費(特急料金除く)を負担している方
- ・鳥取県内の市町村に住所を有する方

- ※1 公立、私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程
- ※2 他の制度により通学費の全額を助成されている場合は対象になりません。
- ※3 市町村によっては月額7,000円以下の通学費等についても助成する制度をお持ちのところがあります。
- ※ 申請には定期券の写しが必要になります。
- ※ お住まいの市町村によっては助成の条件が異なる場合があります。
申請できる期間等詳しくはお住まいの市町村窓口へ直接ご確認ください。

各市町村における通学費助成事業の詳細(申請方法、助成額等)についての問合せ先

市町村名	問合せ先	電話
鳥取市	都市整備部交通政策課	0857-30-8326
米子市	総合政策部交通政策課	0859-23-5271
倉吉市	教育委員会事務局教育総務課	0858-22-8165
境港市	教育委員会事務局教育総務課	0859-47-1084
岩美町★	教育委員会事務局学校教育係	0857-73-1301
若桜町★	教育委員会事務局総務学校教育係	0858-82-2213
智頭町★	教育委員会事務局教育課	0858-75-4119
八頭町★	企画課	0858-76-0212
三朝町★	教育委員会事務局教育総務課	0858-43-3510
湯梨浜町	教育委員会事務局教育総務課	0858-35-5362
琴浦町★	教育委員会事務局教育総務課	0858-52-1160
北栄町	教育委員会事務局教育総務課	0858-37-5870
日吉津村	教育委員会事務局	0859-27-5956
大山町★	こども課	0859-54-5205
南部町★	教育委員会事務局総務・学校教育課	0859-64-3787
伯耆町★	教育委員会事務局総務学事室	0859-62-0927
日南町★	教育委員会事務局	0859-82-1118
日野町★	教育委員会事務局教育課	0859-72-2107
江府町★	教育委員会事務局教育課	0859-75-2223

★印で示す町には独自の通学費助成制度があります。

通学費助成事業全般についての問合せ先

鳥取県子ども家庭部
家庭支援課青少年担当
電話：0857-26-7076
FAX：0857-26-7863

国や県の相談窓口

県内の子育て・子どもについての相談機関を相談内容別に記載しています。

相談内容	相談窓口	所在地	電話番号	
児童についてのあらゆる相談	児童相談所	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	0857-23-6080
		倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2-36	0858-23-1141
		米子児童相談所	米子市博労町四丁目50	0859-33-1471
	子ども家庭支援センター「希望館」	鳥取市立川町五丁目417	0857-27-4153	
	児童家庭支援センターくわの実	倉吉市山根583-3	0858-24-6306	
	児童家庭支援センター米子みその	米子市上後藤4-2-36	0859-21-5085	
家庭における児童養育上の問題に関すること	家庭・女性相談員	鳥取市こども家庭相談センター	鳥取市富安二丁目138-4	0857-20-3463
	家庭児童相談室 (家庭相談員)	倉吉市家庭児童相談室	各市福祉事務所内	0858-22-8120
		米子市家庭児童相談室		0859-23-5176
		境港市家庭児童相談室		0859-47-1077
いじめ・不登校に関することや幼児の発達や言葉の遅れに関すること	県教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター 教育相談電話	鳥取市湖山町北五丁目201	0857-31-3956
学習面、行動面、対人関係に悩みがある子どもの相談	県教育委員会	東部教育局	鳥取市立川町六丁目176	0857-20-3672
		中部教育局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3252
		西部教育局	米子市鞆町一丁目160	0859-31-9773
こころの悩み等の相談	精神保健福祉センター		鳥取市江津318-1	0857-21-3031
子どもの発育・発達や健康に関すること	保健所	倉吉保健所	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
		米子保健所	米子市東福原1-1-45	0859-31-9318
障がい児に関する相談	鳥取県立鳥取療育園		鳥取市江津730	0857-29-8889
	鳥取市立若草学園		鳥取市湖山町西一丁目516	0857-28-1233
	鳥取県立皆成学園		倉吉市みどり町3564-1	0858-22-7188
	鳥取県立中部療育園		倉吉市上井503-1	0858-27-0780
	鳥取県立総合療育センター		米子市上福原七丁目13-3	0859-38-2163
	米子市立あかしや		米子市夜見町330-3	0859-29-2585
	『エール』発達障がい者支援センター		倉吉市みどり町3564-1(皆成学園内)	0858-22-7208
きこえに関すること	きこえないきこえにくい子どものサポートセンター「きき」		鳥取市桜谷173-21	0857-50-0170
特別支援教育に関すること	鳥取県立鳥取盲学校		鳥取市国府町宮下1265	0857-23-5441
	鳥取県立鳥取聾学校		鳥取市国府町宮下1261	0857-23-2031
	鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校		米子市上福原七丁目13-1	0859-23-2810
	鳥取県立鳥取養護学校		鳥取市江津260	0857-26-3601
	鳥取県立白兔養護学校		鳥取市伏野1550-1	0857-59-0585
	鳥取県立倉吉養護学校		倉吉市長坂新町1231	0858-28-3500
	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校		東伯郡琴浦町赤碕1957-1	0858-55-6477
	鳥取県立衛生養護学校		米子市上福原七丁目13-4	0859-22-6571
	鳥取県立米子養護学校		米子市蚊屋343	0859-27-3411
	鳥取大学附属特別支援学校		鳥取市湖山町西二丁目149	0857-28-6340
保護観察、犯罪予防に関すること	鳥取保護観察所		鳥取市吉方109(鳥取第3地方合同庁舎1階)	0857-22-3518
医療的ケア児に関する相談	医療的ケア児等支援センター	総合窓口(西部相談窓口) (備後こども発達・在宅支援クリニック)	米子市両三柳1880	080-2962-0853
		東部相談窓口 (鳥取県看護協会)	鳥取市江津318-1	0857-30-2424
		中部相談窓口 (中部療育園)	倉吉市上井503-1	0858-27-6006

相談内容	相談窓口	所在地	電話番号	
少年の非行等に関する相談	東部少年サポートセンター	鳥取市西町一丁目401	0857-22-1574	
	少年サポートセンター 中部分室	倉吉市駄経寺町187-1 倉吉交流プラザ2階	0858-22-1574	
	西部少年サポートセンター	米子市権町一丁目202 米子市営武道館1階	0859-31-1574	
青少年のあらゆる悩み、問題行動に関すること	少年補導センター	鳥取市少年愛護センター	鳥取市幸町71	0857-22-4318
		倉吉地区少年補導センター	倉吉市駄経寺町187-1 倉吉交流プラザ2階	0858-23-1217
		米子市少年育成センター	米子市錦町1-139-3 ふれあいの里1階	0859-35-0852
		境港市青少年育成センター	境港市上道町3000	0859-57-5677
産前産後休業など	労働基準監督署	鳥取市富安2-89-4 鳥取第一地方合同庁舎	0857-24-3211	
		倉吉労働基準監督署	倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎	0858-22-6274
		米子労働基準監督署	米子市東町124-16 米子地方合同庁舎	0859-34-2231
育児休業など	鳥取労働局雇用環境・均等室	鳥取市富安2-89-9	0857-29-1709	
就職・雇用など	公共職業安定所	鳥取公共職業安定所	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
		倉吉公共職業安定所	倉吉市駄経寺町二丁目15	0858-23-8609
		米子公共職業安定所	米子市末広町311イオン米子駅前店4F	0859-33-3911
		米子公共職業安定所 根雨出張所	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065
	県立ハローワーク	県立鳥取ハローワーク	鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内	0857-51-0501
		県立倉吉ハローワーク	倉吉市山根557-1 パールタウン1階	0858-24-6112
		県立米子ハローワーク	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	0859-21-4585
		県立境港ハローワーク	境港市上道町3000 境港市役所別館1階	0859-44-3395
		県立東京ハローワーク	東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス2階	03-6280-6951
	ふるさとハローワーク	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館1階	0858-76-7076
		ふるさとハローワーク境港	境港市上道町3000 境港市役所別館1階	0859-44-1733
地域若者サポートステーション	とっとり若者サポートステーション	鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル2階	0857-30-4677	
	よなご若者サポートステーション	米子市末広町311イオン米子駅前店4階	0859-21-5678	
県育英奨学金	県教育委員会育英奨学室	鳥取市東町一丁目271番地 県庁第2庁舎	0857-29-7145	

相談内容	相談窓口	所在地	電話番号	開設
社会保険料など	年金事務所	鳥取年金事務所	0857-27-8311	月～金 8:30～17:15
		倉吉年金事務所	0858-26-5311	
		米子年金事務所	0859-34-6111	
福祉全般に関すること	鳥取市保健所	鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎1階	0857-22-5163	月～金 8:30～17:15
	中部総合事務所県民福祉局、倉吉保健所	倉吉市東蔵城町2	0858-23-3126、3124	
	西部総合事務所県民福祉局、米子保健所	米子市東福原1-1-45	0859-31-9308、9309	
	鳥取市福祉事務所	鳥取市幸町71	0857-22-8111	
	倉吉市福祉事務所	倉吉市葵町二丁目253-1	0858-22-8118	
	米子市福祉事務所	米子市加茂町1-1	0859-23-5153	
	境港市福祉事務所	境港市上道町3000	0859-47-1121	
女性からの相談 DV被害の相談	福祉相談センター女性相談課	鳥取市江津318-1	0857-27-8630	月～金 8:30～17:15
	中部総合事務所 県民福祉局地域福祉課	倉吉市東蔵城町2	0858-23-3147	
	西部総合事務所 県民福祉局地域福祉課	米子市東福原1-1-45	0859-31-9304	
生き方、家族・夫婦のこと、 人間関係など	男女共同参画センター(よりん彩)	倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階	0858-23-3939	火～日 9:00～17:00
	東部相談室	鳥取市東町一丁目271 県庁第2庁舎1階	0857-26-7887	月～金 9:00～正午、 13:00～17:00
	西部相談室	米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階	0859-33-3955	月～金 9:00～正午、 13:00～17:00

※育児に関する身近な相談窓口 ・地域子育て支援センター・保健師・主任児童委員・民生委員・児童委員・各市町村にお問い合わせください。

子育てに便利な情報一覧

電話相談

相談内容	相談窓口	電話番号	開設	備考	
小児救急電話相談 (受診すべきかどうかの相談)	とっとり子ども救急ダイヤル (鳥取県小児救急電話相談事業)	#8000 (ダイヤル回線、IP電話の場合0857-26-8990)	月～金 19:00～翌日8:00 土・日・祝日等 8:00～翌日8:00		
子どもに関する悩み、 子ども自身の悩み	子ども家庭支援センター「希望館」	0857-27-4153	月～金 8:30～17:30	緊急の場合は 24時間対応	
	児童家庭支援センター くわの実	0858-24-6306	月～金 8:30～17:30	緊急の場合は 24時間対応	
	児童家庭支援センター 米子みその	0859-21-5085	月～金 9:00～17:00	緊急の場合は 24時間対応	
	子ども電話相談東部	0857-29-5460	月～金 8:30～17:15	時間外は 留守番電話	
	子ども電話相談中部	0858-22-4152			
子ども電話相談西部	0859-33-2020				
子どもの人権に関すること	子どもの人権110番 (鳥取地方法務局)	0120-007-110 (フリーダイヤル)	月～金 8:30～17:15	時間外は留守番電話	
いじめについて	いじめ110番 (県教育委員会 いじめ・不登校総合対策センター)	0857-28-8718	24時間		
	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310	24時間		
いじめや不登校以外の相談	県教育委員会 小中学校課	0857-26-7930	月～金 8:30～17:15		
	県教育委員会 高等学校課	0857-26-7540	月～金 8:30～17:15		
	県教育委員会 特別支援教育課	0857-26-7810	月～金 8:30～17:15	時間外は留守番電話	
少年及びその親の悩み ごとに関すること	ヤング・メール (県警察本部 少年・人身安全対策課) youngmail@pref.tottori.lg.jp				
子どもの悩み事相談	チャイルドライン	0120-99-7777	水・奇数月第2日曜日 8:30～17:15		
ヤングケアラーに関すること	東部相談窓口 (福祉相談センター)	0857-29-5460	平日 8:30～17:30	時間外は 留守番電話	
	中部相談窓口 (倉吉児童相談所)	0858-22-4152			
	西部相談窓口 (西部児童相談所)	0859-33-2020			
	夜間・休日相談窓口 (県教育委員会 いじめ・不登校総合対策センター)	0857-28-8718			
DV被害等の相談	配偶者暴力相談支援センター	福祉相談センター 女性相談課	0857-27-8630	月～金 8:30～17:15	緊急の場合は、 24時間受け付けます
		中部総合事務所 県民福祉局地域福祉課	0858-23-3147		
		西部総合事務所 県民福祉局地域福祉課	0859-31-9304		
	夜間休日電話相談窓口	0858-26-9807	平日0:00～8:30、17:15～24:00 土・日・祝 0:00～24:00	年中無休	
	DV相談ナビ (内閣府)	#8008			
	警察総合相談電話	0857-27-9110 (#9110)	24時間		
	警察本部性犯罪110番	0857-22-7110	24時間		
女性の人権ホットライン (鳥取地方法務局)	0857-27-3753	月～金 8:30～17:15			
性暴力被害の相談	クローバーとっとり	0120-946-328	月・水・金 10:00～16:00 18:00～20:00 火・木 10:00～16:00		
予期せぬ妊娠・思いがけない妊娠に関する相談	とっとり妊娠SOS	070-3986-1325	火・土 10:00～20:00		
妊娠中・産後の体調や育児に関する心配ごとの相談	とりとっとり (鳥取県助産師会)	090-7543-8206 080-6300-8732	月～金 10:00～16:00		

重度障がい児者相談員

圏 域	相談員名	連 絡 先	
		電 話	メー ル
東 部	小谷 尚史 (ごだに ひさし)	090-4803-3131 (随時)	soudan14-toubu@docomo.ne.jp
中 部	林 るみ子 (はやし るみこ)	080-2904-5273 (18時～21時)	soudan14-chubu@docomo.ne.jp
西 部	米谷 美恵 (こめたに よしえ)	080-9793-4435 (12時～21時)	soudan14-seibu@softbank.ne.jp

鳥取市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
こども未来課 0857-30-8239	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・子育て支援カード ・ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当他） 	
幼児保育課 保育係 0857-30-8238 指導係 0857-30-8237	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・認定こども園 ・小規模保育事業所・延長保育・一時預かり ・休日保育・病児・病後児保育 ・子育て支援センター・児童館 ・0・1・2・子育てひろば 	
保険年金課 0857-30-8223 0857-30-8222	<ul style="list-style-type: none"> ・小児特別医療費助成 ・ひとり親家庭医療費助成 ・特定疾病医療費助成・未熟児養育医療給付 ・出産育児一時金（国民健康保険加入者） 	
鳥取市保健所 健康・子育て推進課 子育て支援係 0857-30-8584 親子保健係 0857-30-8585 子育て相談ダイヤル 0857-20-3203 食育推進係 0857-30-8582	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付、妊婦・産後健診等受診票の交付 ・妊娠、出産、育児、食事、歯科に関する相談 ・新生児聴覚検査費用助成 ・乳幼児健診、発達相談 ・子育てサークル ・不妊検査、不妊・不育治療費助成、相談 ・小児慢性特定疾病の医療費助成 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ・訪問（妊産婦・新生児・乳幼児等） 	
鳥取市保健所 保健医療課 0857-30-8640	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 	
こども家庭相談センター 子育て相談ダイヤル 0857-36-0505 こども家庭相談 0857-20-0122 妊娠SOS相談 0857-36-0506 女性相談 0857-20-3463	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの生活相談 ・家庭児童相談 ・女性相談 ・乳児一時預かり ・産後ケア ・ショートステイ ・平日日帰りステイ ・トワイライトステイ ・妊娠SOS相談 	
こども発達支援センター 0857-30-8561 児童発達支援センター 若草学園 0857-28-1233	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や療育に関する相談 ・就学及び特別支援教育に関する相談 	
障がい福祉課 0857-30-8218	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児通所サービス相談 	
学校教育課 0857-30-8411	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室 	
学校保健給食課 0857-30-8416	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助（小・中・義務教育学校） ・特別支援教育就学奨励（小・中・義務教育学校） 	
総合教育センター 0857-36-6060	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への支援（サポートルーム「すなはま」「レインボー」「かわはら」） 	

＼ 子育て応援情報 /

子育て支援カード事業（とりっこカード）

協賛店でカードを提示すると、子育て支援のためのさまざまなサービスが受けられます。

- 対象者** 小学校入学前の子どもを含む3人以上の子どもを養育している保護者（第3子妊娠中の方も含みます。）
- 申込方法** こども未来課または各支所市民福祉課の窓口にて申請用紙を提出
（申請用紙は受付窓口にて設置しています。鳥取市役所ホームページからもダウンロードできます。）
- お問い合わせ先** こども未来課 育成係 電話（0857）30-8491（児童手当、子育て支援カード事業等専用）

岩美町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子ども未来課 0857-73-1424	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・医療費助成(未熟児養育) ・児童館 ・一時預かり ・病児・病後児保育 ・ショートステイ ・トワイライトステイ ・ブックスタート ・セカンド・サード ・母子健康手帳の交付 ・チャイルドシート等購入費助成 ・妊婦・歯科・産後健診 ・新生児聴覚検査公費助成 ・不育・不妊検査及び治療費助成 ・訪問(妊娠婦・新生児・乳幼児) ・1か月児健診費用助成 ・乳幼児健診 ・乳児用おむつ購入費助成 ・離乳食講習会 ・歯科健診、フッ素塗布 ・子育て応援パスポート ・在宅育児世帯支援給付金 ・産後母子支援事業(デイサービス・ショートステイ) ・産前産後ヘルパー派遣事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・出産・子育て応援給付金 ・伴走型支援 ・児童年金 ・災害遺児手当 ・母子父子寡婦福祉資金 	<p>(ブックスタート・セカンド・サード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6、7か月児健診時、絵本2冊とボランティア作成による手作り絵本バッグをプレゼント ・1歳半児健診時、絵本1冊プレゼント ・5歳児健診時、絵本1冊プレゼント <p>(保育料軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降無償 ・第2子半額、ただし低所得世帯は無償 ・3歳児以上、0～2歳児の低所得世帯は無償 ・町立保育所の3歳児以上の副食費無償 <p>(乳児用おむつ購入費助成事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した乳児用おむつに対し、5万円を上限に助成を行う
子育て支援センター 子育て世代包括支援センター 0857-72-2922	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 ・すくすくひろば ・ファミリーサポートシステム ・チャイルドシート貸出サービス ・ママパパクラス ・赤ちゃんサロン ・子育て相談 ・母乳相談 ・放課後児童クラブ 	
健康福祉課 0857-73-1322 0857-73-1333	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種 ・育成医療 ・任意予防接種費助成 ・特別児童扶養手当 ・障がい児通所サービス相談 	<p>(任意予防接種費助成対象ワクチン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜ ・季節性インフルエンザ ・大人の風しん予防接種
福祉事務所 0857-73-1339	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 	
教育委員会 学校教育係 0857-73-1301	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・要保護・準要保護援助費 ・特別支援教育就学奨励費 ・岩美中学校生徒通学費補助金 ・高等学校生徒通学費補助金 ・中学生自転車保険加入補助金 	
住民生活課 0857-73-1415	<ul style="list-style-type: none"> ・出産(育児)一時金(国保加入者) ・医療費助成(小児、ひとり親家庭) 	

＼ 子育て応援情報 ／

岩美町情報アプリ 困憐ノ国 岩美ナビ ぜひ登録を!

右のQRコードから簡単＆無料で登録できます。

★町の子育て情報が充実!

妊娠・出産に関する各種支援情報など町の子育てサービスの情報を簡単に調べられます。

★予防接種をまるごとおまかせ!

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します。

★子育ての記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり、画像で保存しておくことで万一のときにも安心です。

★プッシュ通知で安心!


予防接種の予定日・おむつ助成申請期限・町内の子育てに関するイベント情報などがプッシュ通知が届きます。



乳幼児おむつ購入費の助成事業を拡充

購入した乳幼児用おむつに対し、助成額の上限を30,000円から50,000円に拡充しました。

若桜町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
町民課 0858-82-2233	<ul style="list-style-type: none"> ・出産（育児）一時金（国民健康保険加入者） ・特別医療費助成 ・児童手当 ・就学前子育て支援 ・子育て応援給付金 ・子育て応援バスポート ・かがやけ未来！子ども・子育て応援祝金 	（就学前子育て支援） 新小学1年生に算数・粘土セットをプレゼント （子育て応援給付金） 0歳児のお子さんを家庭で保育する保護者に、毎月3万円を支給。
福祉保健課 0858-82-2232	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当等 ・ひとり親家庭への各種支援 	
わかさこども園 0858-82-0011 町民課 0858-82-2233	<ul style="list-style-type: none"> ・わかさこども園入園お祝い ・いきいきわかさっ子サポート事業 ・延長保育 ・一時預かり ・土曜日午後保育 ・病後児保育 ・ファミリーサポートシステム 	（わかさこども園入園お祝い） 新入園児に園服・体操服等をプレゼント （いきいきわかさっ子サポート事業） 若桜町民の保育料・副食費無料
子育て支援センター （わかさこども園内） 0858-82-0011	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 ・子育て講演会 ・子育て相談 ・ママサークル 	（毎月の行事） 身長体重測定
保健センター 0858-82-2214	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費公費助成 ・出産・子育て応援交付金 ・妊婦健康診査費用助成 ・妊婦歯科健診費用助成 ・未熟児養育医療費給付 ・新生児聴覚検査費用助成 ・新生児訪問 ・産後ケア（母子ショートステイ・母子デイ） ・ショートステイ ・トワイライトステイ ・生後1ヶ月・産後健診費用助成 ・離乳食講習会 ・乳幼児健診 ・5歳児健診 ・2歳児歯科教室 ・フッ素塗布、フッ化物洗口 ・予防接種費用全額助成 （インフルエンザ：乳児から高校生相当まで） 	
教育委員会 0858-82-2213	<ul style="list-style-type: none"> ・通学助成金（高等学校） ・児童・生徒に通学定期券・回数券支給 ・教材費等補助 ・就学援助費 ・ブックスタート ・絵本の読み聞かせ ・「羽ばたけわかさっ子」事業 ・学校給食費無料 ・放課後児童クラブ ・わかさ温水プール夏休み等利用料無料 ・放課後学習支援教室 ・サマースクール ・大学等奨学資金制度 	（ブックスタート） 6ヶ月乳児に絵本プレゼント（6・7ヶ月健診時に配布） （絵本の読み聞かせ） わかさ読み聞かせグループ「もこもこ」による読み聞かせ（わかさ生涯学習情報館） （「羽ばたけわかさっ子」事業） 若桜学園9年生に本を1冊プレゼント
経済産業課 0858-82-2238	<ul style="list-style-type: none"> ・わかさ氷ノ山スキー場リフト券助成 	

＼ 子育て応援情報 / かがやけ未来！子ども・子育て応援祝金支給事業

出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、出産祝金と子育て応援祝金（小学校入学・若桜学園6年生から7年生への進級または中学校入学・中学校卒業時）を支給します。

出 産 祝 金 第1子・第2子 ▶ 10万円 第3子以降 ▶ 20万円

子育て応援祝金 児童1人につき5万円

智頭町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
福祉課 (ほのぼの内) 0858-75-4101	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査費助成 妊婦歯科健診費助成 不妊症検査治療費助成 新生児聴覚検査費助成 不妊治療費助成 家庭訪問 (妊産婦、新生児、乳幼児) 乳幼児健康診査 2歳児歯科健康診査 出産 (育児)一時金 (国民健康保険加入者) 出産・子育て応援給付金 未熟児養育医療 特別医療費助成 (小児、ひとり親家庭、特定疾患) 子育て相談 (電話・訪問) 予防接種事業 離乳食講習会・栄養相談 産前・産後サポート事業 産後ケア事業 産前・産後整体事業 	
福祉課 (福祉事務所) 0858-75-4102	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当 特別児童扶養手当 児童虐待 ひとり親家庭への各種支援 障がい児への各種サービス利用 育成医療 ショートステイ・トワイライトステイ 生活相談 (全般) 災害遺児手当 	
教育委員会 教育課 0858-75-3112	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助費 特別支援教育就学奨励費 通学費助成 (保・小・中・高校生) スクールバス運行 	
教育委員会 教育課 0858-75-4119	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ (学童保育) 保育所入所 子育て応援パスポート 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅育児給付金 育カフェ・のびっこ相談
ちづ保育園 0858-75-0144	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり 病児・病後児保育 延長保育 乳児保育 障がい児保育 保育料・副食費無償化 	
智頭町給食センター 0858-75-0581	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費無償化 	
総務課 0858-75-4111	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 	
税務住民課 0858-75-4118	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当 児童扶養手当 	
企画課 0858-75-4112	<ul style="list-style-type: none"> おせっかい奨学パッケージ事業 	
智頭町子育て支援センター 0858-75-0145	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座 子育て相談 チャイルドシート貸出サービス 絵本の読み聞かせ 子育て広場 育児支援家庭訪問 ファミリーサポート・センター 	
ちえの森ちづ図書館 0858-75-4123	<ul style="list-style-type: none"> おはなし会 子育てコーナー ブックスタート 子どもと本を知る講座 	
山村再生課 0858-75-3117	<ul style="list-style-type: none"> ウッドスタート 木のおもちゃプレゼント 	

子育て応援情報

保育料完全無償化

保護者の皆さんの安心した子育てを応援するため、令和4年度から公立保育園に通う智頭町在住の子ども全員が保育料が無償となりました。

病児・病後児保育

保育園に入所している児童が病気又は病気の回復期に、病院内に併設された一室で預かっています。医師及び看護師の回診が1日3回程度あります。
利用料 500円/日

八頭町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
保健課 0858-72-3566	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付・特定不妊治療費助成 不育症検査治療費助成 ・妊婦健診費助成 産後健診費助成 ・妊婦歯科健診費助成 出産応援ギフト 訪問・相談(妊産婦、新生児、乳幼児等) 新生児聴覚検査費助成 ・子育て応援ギフト 乳幼児健診 ・フツ素塗布 ・予防接種 養育医療申請 ・離乳食講習会 産前産後ヘルパー 産後ケア事業(デイケア母子ショートステイ) ショートステイ ・トワイライトステイ 	
町民課 0858-76-0205	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援パスポート 妊婦・子育て支援タクシー利用費助成事業 出産お祝い金支給事業 出産(育児)一時金(国民健康保険加入者) 医療費助成(小児、ひとり親家庭、特定疾病) 指定ごみ袋の無料配布 ・児童手当 乳児家庭保育支援給付金事業 ブックスタート・セカンド・サード(郡家図書館) 保育所 ・延長保育 ・土曜午後保育 病児・病後児保育 ・一時預かり 特別利用保育 ・子育て支援センター ファミリー・サポート・センター 	保育料第2子以降無料 保育所副食費(3歳以上児)免除 リユース事業(子育て支援センター)
産業観光課 0858-76-0207	<ul style="list-style-type: none"> えらべる木のおもちゃプレゼント 	
企画課 0858-76-0212	<ul style="list-style-type: none"> 高校生通学費助成事業補助金 	
福祉課(福祉事務所) 0858-72-3590	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 障がい児への各種サービス利用 ひとり親家庭への各種支援(児童扶養手当他) 	
教育委員会 学校教育課 0858-84-1231	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学奨励費 要保護・準要保護就学援助費 小学校等入学祝い金 放課後児童クラブ(学童保育) 	
やず教育支援センター みどりヶ丘教室 0858-76-0151	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談 不登校児童生徒の通級 	
教育委員会 社会教育課 0858-84-1232	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座の開催 地域子育てグループ活動の支援 	
家庭教育支援チーム (子育て支援センター内) 0858-76-7020	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・家庭教育相談 子育て講座等の企画へのアドバイス 	

＼ 子育て応援情報 / 八頭町の子育て支援のすべてがわかる！HP・便利なアプリはこちらから！



八頭町子育て応援サイト
「すくすくやずっこ」



八頭町「子育て応援ガイドブック」



母子健康管理アプリ
「やずびよんタッチ(母子モ)」



倉吉市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子ども家庭課 すこやか支援係 子育て世代包括支援センター 0858-27-0031	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児等訪問 ・乳幼児訪問 ・未熟児医療 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・乳幼児健診 ・妊婦健診費助成 ・妊婦歯科検診費助成 ・産婦検診費助成 ・産後ケア事業 ・母親、両親学級 ・予防接種 ・離乳食講習会 ・フッ素塗布 ・育児相談 ・不妊・不育治療費助成 ・母子健康手帳交付 	<p>「新生児等訪問」では保健師・助産師等が訪問(概ね生後0～2か月) (全世帯)</p> <p>「乳児訪問事業」(こんにちは赤ちゃん事業)では、保育士が訪問(概ね生後3～4か月)(全世帯)</p>
子育て支援係 0858-22-8100	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・保育園 ・認定こども園 ・一時預かり ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポートセンター ・子育て支援センター ・児童館 ・放課後児童クラブ(学童保育) ・子育て応援パスポート、子育て応援カード 	
子ども発達・家庭支援室 0858-22-8220	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・養育支援訪問 ・育成医療 ・ショートステイ・トワイライトステイ ・家庭児童相談 ・女性相談 ・ひとり親家庭への各種支援 ・障がい児への支援サービス 	<p>「家庭児童相談・女性相談」では、児童虐待、DV、子育てや家庭に関わる相談をお受けします。(TEL:0858-22-8120 休日・夜間には転送電話で受付)</p>
福祉課 0858-22-8118	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・子どもの学習支援事業 ・障害者手帳、日常生活用具、補装具等 	
教育委員会 教育総務課 0858-22-8165	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・特別支援教育就学奨励費 ・就学援助費 ・高校生等通学費助成 	
環境課 0858-22-8168	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋の無料配布 	<p>対象：市内在住の2歳未満の乳幼児(当該年度満2歳の乳幼児は対象外) ※支給対象者1人に対し1回限り</p>
保険年金課 0858-22-8151	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) ・小児特別医療費助成 ・ひとり親家庭特別医療費助成 ・産前産後期間の国民年金保険料免除(国民年金第1号被保険者) 	
図書館 0858-47-1183	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ ・ブックスタート 	
市民課 0858-22-8155	<ul style="list-style-type: none"> ・出産手当 	<p>対象：第3子以降を出産した母親(出生子1人につき2万円) ※出生日時時点で6か月以上倉吉市に住所のある方に限ります。</p>
学校給食センター 0858-28-3343	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の減免措置 	<p>対象：給食を3人以上受けている場合の第3子以降の児童・生徒 就学援助対象の児童・生徒</p>

＼ 子育て応援情報 /

倉吉市子育て世代包括支援センター「くらっこ」

妊娠期から子育て期までを切れ目なく、安心して子育てができるよう支援する体制がさらに充実しました。専門機関と連携をとりながら、子育て世代の皆さんをよりきめ細やかに支援します。お気軽にご相談ください。

三朝町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
町民課 子ども支援室 0858-43-3505	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・一時預かり ・休日保育 ・延長保育 ・病児(病後児)保育 ・保育所応援隊 ・子育て支援センター ・子育てあっぷ講座 ・ファミリー・サポート・センター ・ショートステイ、トワイライトステイ ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当制度 ・ひとり親家庭入学支度金 ・すこやか乳幼児家庭保育応援事業 ・子育て応援パスポート ・児童相談、ひとり親家庭相談窓口 ・チャイルドシート購入費助成 ・出産祝い 	<p>【保育料の軽減】 第2子以降の保育料を無償化しています。</p> <p>【子育てあっぷ講座】 子育てをテーマにした学習の場を提供します。</p>
企画健康課 健康づくり係 0858-43-3506	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成 ・妊産婦健診費助成 ・妊婦歯科健診費助成 ・母子手帳 ・ウェルカムBabyクラス ・産後健診、1ヶ月児健診費助成 ・産後ケア健診 ・乳児訪問 ・乳幼児健診 ・産後ショートステイ ・乳児一時預かり ・産前産後ヘルパー ・各種予防接種費助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・未熟児養育医療 ・未就園児の育児支援 ・ねんねクラス ・離乳食講習会 ・みささっ子食事相談・料理教室 ・1歳児・2歳児相談 	<p>【乳児訪問】 生後1カ月の乳児の家庭を保健師、生後2カ月の乳児の家庭を助産師が全戸訪問し、助言・指導を行います。</p> <p>【各種予防接種費助成】 インフルエンザ、おたふくかぜ予防接種費を助成します。</p> <p>【ねんねクラス】 満1歳までのお子さんの相談会です。</p> <p>【みささっ子食事相談・料理教室】 栄養士による食事相談の他、隔月で料理講習を行います。</p>
福祉課 福祉推進係 保険医療係 0858-43-3520	<ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 ・障害児福祉手当等 ・特別医療助成 ・ブックセカンド ・障がい児通所支援 ・出産育児手当一時金(国民健康保険加入者) 	<p>【ブックセカンド】 民生児童委員の訪問と併せて、1歳の誕生日を迎えるお子さんに絵本をプレゼントします。</p>
教育総務課 0858-43-3510	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度(小・中学生) ・奨学金制度(高校生) ・通学費補助(小学生～高校生) ・放課後児童クラブ 	
社会教育課 0858-43-3518	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・親育ち講座 	
図書館 0858-43-1145	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・ブックスタート 	<p>【ブックスタート】 6ヶ月健診時に絵本の読み聞かせを行い絵本をプレゼントします。</p>

子育て応援情報 /

家庭内でお子さんを養育するご家庭を支援します！

保育所等に入所させず、家庭内で1歳未満の乳幼児を養育するご家庭に対し、乳幼児1人につき月額3万円を支給します。詳細は町民課(0858-43-3505)に問合せください。

三朝町版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」を設置しています！

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を実現するため、子育て世代包括支援センターを設置しています。(問い合わせ先：企画健康課内 0858-43-3506)



あつたかみささでこぞだて

湯梨浜町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備考
子育て支援課 母子保健係 子育て世代包括支援センター 0858-35-5321 0858-35-5322	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費助成 ・妊婦歯科健診費用助成 ・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成 ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・産前・産後ヘルパー派遣事業 ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・幼児歯科健診 ・予防接種事業 ・両親学級 ・新生児聴覚検査費助成 ・1歳児すくすく相談 ・2歳児すこやか相談 ・ブックスタート ・育児教室（離乳食講習会、発達支援教室等） ・産後健康診査助成 ・フッ化物洗口（保育園・こども園） 	【ブックスタート事業】 6カ月健診時に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施しています。
子育て支援係 幼児教育係 0858-35-5324 0858-35-5325	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・入学等祝金（第3子以降） ・家庭子育て支援事業 ・認定こども園・保育所 ・ファミリー・サポート・センター ・子育て支援センター ・児童手当 ・放課後児童クラブ（学童保育） ・一時預かり ・病児・病後児保育 ・休日保育 ・チャイルドシート貸出サービス ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・子育て応援パスポート 	【チャイルドシート貸出サービス】 乳幼児の身体の保護と安全を支援し、低所得世帯等の経済的負担軽減を図るためチャイルドシートの貸出を無料で実施しています。
教育総務課 0858-35-5364 0858-35-5365	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・奨学金（ふるさと人材育成奨学金等） ・特別支援教育就学奨励費援助 ・修学旅行補助 ・高校生等通学費助成 ・フリースクール・中部こども支援センター等利用料交通費助成 ・放課後等学習支援（ゆりはま自主学習の広場・地域未来塾） 	
町民生活課 0858-35-5318	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ゴミ袋の無料配布 	3歳未満児を養育する世帯に1年度50枚のごみ袋を無料配布しています。
健康推進課 0858-35-5372 0858-35-5375	<ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成（0歳～18歳） ・インフルエンザ予防接種費助成 対象：小・中学生 助成費：1,500円を上限に年一回限り （生活保護世帯は全額助成） ・風しんワクチン接種費用助成 対象：妊娠を希望する女性（風しん抗体価の低い人）や妊婦の家族など 助成費：接種費の3分の2（上限8,000円） 	
生涯学習・人権推進課 0858-35-5369	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・放課後子ども教室 	
総合福祉課 0858-35-5374	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 	



＼ 子育て応援情報 /

湯梨浜町子育て世代包括支援センターより

スマートフォン向け母子健康手帳「笑顔ゆりはま子育てアプリ」無料配信中！
 出産や子育て等の相談が、外出不要で、スマホ・タブレット・PCでご自宅からビデオ通話で可能です。妊娠から出産・子育てまで、楽しく安心して子育てができるようサポートします。



母子モ（ボシモ）で検索

琴浦町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て応援課 子ども未来係 0858-52-1709	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・子育て応援パスポート ・保育園・こども園（入退園手続き等） ・放課後児童クラブ ・地域子育て支援センター（2か所） ・一時預かり保育サービス ・延長保育サービス・病児・病後児保育サービス ・休日保育（町立しらとりこども園） ・乳幼児家庭保育支援事業 ・フッ化物洗口（保育園・こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料第2子以降無料事業
子育て応援課 子育て世代包括支援センター すくすく 0858-27-1333	<p>【妊娠する前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 ・不妊症治療費等助成 <p>【妊娠されたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・母子健康手帳アプリ ・妊婦訪問 ・妊婦健診費用助成 ・妊婦歯科健診費用助成 <p>【赤ちゃんが生まれたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査費助成 ・産後健診・乳児健診（3～4か月・9～10か月） ・6か月・1歳6か月・3歳・5歳児健診 ・赤ちゃん訪問 ・産婦訪問 ・予防接種 ・離乳食講習会 ・乳児相談 ・2歳児子育て相談 ・歯みがき教室 ・むし歯予防教室（保育園・こども園） ・発達障がい児等支援 ・産後ケア事業 ・産後ヘルパー派遣事業 ・チャイルドシート購入費助成 ・ファミリーサポートセンター ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月、3歳、5歳児健診時及び、2歳児子育て相談時に臨床心理士を配置して子育て相談を実施 
福祉あんしん課 0858-52-1706 0858-52-1715	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・児童扶養手当 	
すこやか健康課保険係 0858-52-1707	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成 ・未熟児養育医療 ・育成医療 	
教育総務課 0858-52-1160	<ul style="list-style-type: none"> ・進学奨励金 ・林原育英奨学金 ・就学援助制度 ・特別支援教育就学奨励金 ・中学生英語検定料助成 ・中学生通学費助成 ・高校生の通学バス定期券購入補助 ・高校生通学費助成 ・フリースクール利用料助成 	
商工観光課 0858-52-1713	<ul style="list-style-type: none"> ・未来人材奨学金返還支援補助金 	
図書館 (本館) 0858-52-1115 (赤碓分館) 0858-55-7547	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 (本館) 毎週土曜日 午前10:30～ (赤碓分館) 毎週土曜日 午前11:00～ 	

＼ 子育て応援情報 /

「ブックスタート」から始まる読書活動

6か月乳児健診時と3歳児健診時に絵本のプレゼントと読み聞かせをし、絵本を通して親子で楽しい時間を持つことの大切さを伝えています。

子育て世代包括支援センターすくすくをご利用ください

妊娠・出産・子育てについてのなんでも相談窓口として、安心して子育てができるよう保健師などがサポートします。お気軽にご相談ください。

北栄町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
教育委員会 教育総務課 0858-37-5870	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・こども園 ・一時預かり ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・子育て応援パスポート ・在宅育児世帯支給付金 ・ショートステイ・トワイライトステイ ・放課後児童クラブ ・発達支援 ・入学祝金 	
子育て世代包括支援センター (教育総務課内) 0858-37-3224	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・子育て・育児相談 ・産前産後ヘルパー ・乳幼児家庭全戸訪問 ・産後ケア ・養育支援訪問(訪問・家事援助) ・育児パッケージ ・ごみ袋無料配布 ・ポイントラリー(子育て関連行事) ・パパママ教室 ・1歳児すくすく教室 ・子どもの学習支援事業 ・笑育講座 ・出産祝い金 ・ひとり親家庭入学支度金 	[笑育講座] 親子関係をよくするコミュニケーションを学ぶ講座です。
北栄子育て支援センター 0858-37-2124	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 ・子育て相談 ・遊びの広場 ・子育ての情報提供 ・絵本の貸し出し 	定期的に保健師を遊びの広場に配置して、育児に関する相談を実施しています。
福祉課 0858-37-5852	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当 ・育成医療 	
健康推進課 0858-37-5867	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 ・6か月・1歳6か月・3歳児健診、5歳児相談 ・妊婦健診費用助成 ・予防接種 ・赤ちゃん訪問 ・離乳食講習会 ・2歳児相談 ・2歳6か月児相談 ・フッ素塗布 ・出産(育児)一時金・医療費助成 ・妊婦歯科健診 詳しくはこちらへ(町ホームページ) www.e-hokuei.net 	1歳6か月健診・3歳児健診、2歳児相談・5歳児相談に心理相談員を配置して子育て相談を実施しています。
図書館 0858-37-5515	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ・ファーストブック ・ブックスタート ・子育て応援コーナーの設置 ・おはなし会(館内) 毎週日曜日午前10:30～ ・おはなし会(出前) 毎月1回子ども園・子育て支援センターほか 	母子手帳交付時に「絵本引換券」を配布。6か月健診時にブックスタート(絵本のプレゼントと読み聞かせ)を実施しています。

＼ 子育て応援情報 /

北栄町版ネウボラ～子育て世代包括支援センター～

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種支援サービスへつなぐワンストップ拠点として「ネウボラ」を整備し、産前・産後支援を重点に従来からの子育て支援の取り組みも充実します。専任のコーディネーター(保健師)が妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行います。お気軽にご相談ください。

在宅育児世帯を応援します

生後8週間を超えて1歳6か月までの乳幼児を、保育所等に預けずに家庭で保育している世帯に給付金を支給します。

★支給金額

1か月あたり30,000円(乳幼児1人につき)

hokuei smile

母子手帳アプリ

「hokuei smile」配信開始!

母子モ(ボシモ)で検索



米子市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備考
こども支援課 0859-23-5177 【ふれあいの里】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育 ・幼稚園 ・認定こども園 ・小規模保育事業所 ・ファミリー・サポート・センター ・児童手当 ・児童扶養手当 ・就学援助 ・特別支援教育就学奨励費 ・子育て応援パスポート ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付 ・ひとり親家庭への支援事業 ・災害遺児手当 	
こども施設課 0859-23-5441 【ふれあいの里】	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・児童館 	
こども相談課 【ふれあいの里】 母子保健に関すること 0859-23-5453	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票、産後健康診査受診票の交付 ・離乳食講習会 ・産後ケア(ショートステイ・デイケア) ・産後ヘルプ ・マタニティー&ベビー相談 ・乳幼児健診 ・ブックスタート ・赤ちゃん訪問、赤ちゃんすくすく相談 	
子育て支援センター 0859-23-5467	<ul style="list-style-type: none"> ・全7か所 ・子育て相談 ・子育て情報の提供 	
発達相談ホットライン 0859-23-5456	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に関する相談 	
家庭児童相談室 0859-23-5176	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談 ・ショートステイ、トワイライトステイ 	
児童発達支援センター (あかしや) 0859-29-2585	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援や生活自立のための支援 	
健康対策課 0859-23-5472 【ふれあいの里】	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 	
障がい者支援課 0859-23-5159	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・障がい者手帳 ・育成医療の給付 ・特別児童扶養手当 ・日常生活用具、補装具 ・身体障がい者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成・障がい児通所サービス 	
保険年金課 0859-23-5121	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) 	
保険年金課 0859-23-5123	<ul style="list-style-type: none"> ・特別医療(小児、ひとり親、特定疾病) ・未熟児養育医療の給付 	
地域生活課 0859-56-3112 【淀江支所】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・子育て応援パスポート 	

\ 子育て応援情報 /

こども総合相談窓口 0859-23-5469

子どもや家庭に関する相談を必要な場所にスムーズにつなげられるよう対応します。

境港市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
市民課 0859-47-1036	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) ・特別医療(小児、ひとり親、特定疾病) 	
子育て支援課 0859-47-1046 0859-47-1077	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児等おむつ代助成 ・保育園 ・幼稚園 ・認定こども園 ・一時預かり ・休日保育 ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・子育て世代訪問支援事業 ・地域子育て支援センター ・ファミリー・サポート・センター ・ファミリー・サポート・センター利用料助成 ・家庭児童相談室・児童手当・児童扶養手当 ・ひとり親家庭への支援事業 ・未就園児等全戸訪問事業 ・子育て応援パスポート ・子育てサークル助成 ・食物アレルギーをもつ子どもの保護者交流会 	<p>詳細は、市のホームページから見る ことができます。 https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=9236</p>
健康づくり推進課 0859-47-1042	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・母子手帳アプリ ・安心メール相談 ・赤ちゃん登校日 ・子育ての旅 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・ハイハイ期親子応援事業 ・産後・1か月健診 ・3、4か月健診 ・9、10か月健診 ・6か月・1歳半・3歳児健診 ・1歳半事後健診 ・5歳児発達相談 ・フッ素塗布 ・妊産婦・乳幼児健康相談 ・離乳食講習会 ・産後ヘルパー派遣事業 ・ファーストシューズプレゼント ・産後デイケア・ショートステイ事業 ・不妊相談 ・不妊治療費助成 ・すくすく教室 ・ようこそ♡赤ちゃん教室 ・ブックスタート ・ブックスタートプラス ・妊娠期からの絵本の読み聞かせ ・未熟児養育医療給付 ・予防接種 ・新生児聴覚検査費助成 ・妊産婦タクシー助成 ・不育症治療費助成 ・出産・子育て応援ギフト 	
防災危機管理課 0859-47-1023	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入費助成 	
環境・ごみ対策課 0859-42-3803	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定ごみ袋40ℓの無料配布 	<p>出産時、1歳半健診時に配布</p>
農政課 0859-47-1049	<ul style="list-style-type: none"> ・伯州綿新生児おくるみ配布 	
福祉課 0859-47-1121	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・育成医療 ・障がい児への支援サービス 	
教育委員会 教育総務課 0859-47-1085	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(学童保育) ・就学援助費(小・中学校) ・特別支援教育就学奨励費(小・中学校) ・奨学資金貸付(高等学校) 	

＼ 子育て応援情報 /

境港市版ネウボラ～子育て世代包括支援センターをご利用ください～

妊娠期からきめ細かい子育てを支援する専門のコーディネーター(保健師)を配置し、不安な気持ちや悩みを気軽に相談でき、安心して子育てができるよう支援しています。お気軽にご相談ください。(連絡先) 0859-47-1040

境港市子育て支援センター「ひまわり」「きらきら」

乳幼児と保護者がいっしょに安心して遊ぶことができ、子育てについて相談することもできます。毎月情報誌による情報提供をしています。保護者同士の仲間づくりを応援する場です。

日吉津村 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
福祉保健課 0859-27-5952	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん訪問 ・乳幼児健診 ・びよって体験 ・任意予防接種費用助成 ・育児パッケージ ・新生児聴覚検査費助成 ・歯科健診・フッ素塗布 ・育児学級 ・ブックスタート ・離乳食講習会 ・ブックスタート・プラス ・特別医療費助成 (小児・ひとり親家庭・特定疾病) ・ひとり親家庭入学支度金 ・不妊治療費助成 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当等 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・保育所入所手続 ・在宅育児サポート ・小規模保育所 ・病児・病後児保育事業 ・子育て支援アドバイザー ・子育て短期支援事業(ショートステイ) ・子育て応援パスポート ・産後ケア事業 ・助産師相談会 ・妊婦歯科健診費助成 ・すまいる子育て応援ギフト(出産・子育て応援交付金) ・未熟児養育医療費給付 ・母子健康手帳交付 ・子育て支援アプリ 	<p>[びよって体験] 生後4か月頃に保健師と一緒に子育て支援センターを体験します。</p> 
ファミリー・サポート・センター 0859-27-3637	・ファミリー・サポート・センター	概ね1歳から
児童館 0859-27-3634	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・母親クラブ ・放課後児童クラブ(学童保育) ・夏休みひえづっ子クラブ 	夏休みひえづっ子クラブは、小学校附属特別棟で実施
子育て支援センター 0859-27-3654	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供、交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助 ・子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等 ・一時預かり ・子育てサークルの育成 ・活動支援 	<p>月～土曜日 9：00～12：00 13：30～16：00 育児講座・絵本の読み聞かせなど</p>
ひえづこども園 0859-27-0708	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・障がい児保育 ・乳児保育 ・育児相談 	<p>7：15～18：45 満6か月から</p>
教育委員会 0859-27-5956	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・就学援助費 ・高校生通学費助成 ・就学相談 ・家庭教育相談 ・地元人材育成奨学金支援事業 	

＼ 子育て応援情報 /

日吉津版ネウボラ ～子育て世代包括支援センター “すまいるはぐ”～

母子保健コーディネーターを中心に、妊婦期から出産、子育て期までを切れ目なく安心して子育てができるように支援を行います。

育児パッケージ (就学児)

日吉津版ネウボラの一環として、応援の気持ちを込めて、入学時に必要な学用品、教材等の購入費用を助成します。

大山町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
こども課 子育て世代包括支援センター 0859-54-5205	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費助成 産後健康診査費助成 新生児聴覚検査費助成 赤ちゃん訪問 産後ケア事業 歯科検診・フッ素塗布 乳幼児健診 離乳食講習会 幼児食講習会 子育てサポートセミナー 家庭保育支援給付金 定期予防接種 任意予防接種費助成 不妊治療費助成、不育治療費助成 未熟児養育医療給付 子育て応援パスポート チャイルドシート購入補助 放課後児童クラブ(学童保育) ファミリー・サポート・センター ブックスタート、ブックセカンド 高等学校等通学定期乗車券購入補助 学校給食費助成 修学旅行費助成 すくすくタイム マタニティタイム 妊婦歯科健診費助成 届出保育施設等利用料助成 出産・子育て応援ギフト 教材等購入費助成 新入学応援ギフト 制服購入費助成 	
福祉介護課 0859-54-5207	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当 ひとり親家庭入学金支度金 児童扶養手当 特別児童扶養手当 特別医療費助成(小児ひとり親・特定疾病) 	
住民課 0859-54-5210	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当 	
健康対策課 0859-54-5206	<ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金(国民健康保険加入者) 	
教育委員会 幼児・学校教育課 0859-54-5211	<ul style="list-style-type: none"> 保育所 小規模保育事業所 一時預かり 病児保育 病後児保育 ブックサード 延長保育 就学援助費 就学相談 いじめ、不登校等の教育相談 フリースクール利用料補助 	
教育支援センター「寺子屋」 0859-54-2037	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等の教育相談 	
地域子育て支援センター 子育て支援センターなかやま 0858-58-6062 子育て支援センターなわ 0859-54-2395(ふれあい会館) 子育て支援センターだいせん 0859-53-1157	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親子の交流の場の提供・交流の促進 子育て等に関する相談、補助 子育て関連情報の提供 子育てに関する講座 子育てサークルの紹介、育成、活動支援 	月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 土曜日(1ヶ所開設) 9:00～12:00 ※日、祝日、年末年始は閉館
中高児童館 0859-53-4952 あすなる児童館 0859-54-2286 下田中児童館 0858-58-3922		

＼ 子育て応援情報 /



大山町子育て支援センター

なかやま・なわ・だいせんの3か所にある、妊婦さんや就学前のお子さんご家族が、自由に遊べる場所です。親子でものづくり体験や絵本の読み聞かせ、フォトブースなどの楽しいイベントも開催しています。ぜひご利用ください。

オンライン相談

大山町にお住まいの方限定で、小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談ができます。コンテンツ配信として医師・助産師による季節や状況に合わせた医療記事や、子育てのポイントを解説するLIVE動画をお届けします。

南部町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
健康管理センターすこやか ○子育て支援課(子育て包括支援センターネウボラ) 0859-66-5525 ○健康福祉課 0859-66-5524 ○福祉事務所 0859-66-5522	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・新生児訪問 ・乳幼児相談 ・乳幼児健診 ・予防接種 ・不妊治療費助成 ・特別医療費助成 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭医療費助成 ・児童福祉手当 ・病児・病後児保育 ・産後ケア事業 ・パパママ教室 ・パパスクール ・誕生祝い事業 ・はぐなびN@NBU ・子育て親育ち教室 ・育児パッケージ ・在宅育児世帯支援給付金 ・絵本の進呈 ・子育てサロン ・子育て応援スタンプラリー ・子育て応援パスポート・乳児紙おむつ支援事業 ・保育サービス(入退所の手続き) ・ショートステイ(子育て短期支援事業) ・ファミリー・サポート・センター ・児童館 ・放課後児童クラブ 	[誕生祝い事業] 令和2年4月1日以降にお生まれになったお子様が、満1歳及び満3歳になられた際に、誕生祝いを贈呈します。 1歳…防災に利用する物品及び町内で生産された農産物 3歳…町内観光施設の利用体験 [パパスクール] 男性の育児参加を応援するパパスクールを開講します。
すみれこども園 0859-66-2040 つくし保育園 0859-66-2143 さくら保育園 0859-64-2065 ひまわり保育園 0859-64-2824 小規模保育園 南部町ベアーズ 0859-36-8220	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・子育て交流室あいあい(すみれこども園) ・一時預かり(すみれこども園) 	
法勝寺図書館 0859-66-4463 天萬図書館 0859-64-3791	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本・木のおもちゃの貸し出し ・読み聞かせのアドバイス ・おはなし会 	
教育委員会 総務・学校教育課 0859-64-3787	<ul style="list-style-type: none"> ・教材費(小1～3)/学級費(小学校)無償化 ・小学生(黄色帽子、レインコート)、中学生(ヘルメット)購入助成 ・就学相談 ・就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費 ・高校生等通学定期・回数券助成 ・中学1年制服購入助成 	
教育委員会 人権・社会教育課 0859-64-3782	<ul style="list-style-type: none"> ・進学奨励金 ・子育てセミナー ・高校生サークル活動支援 ・孫育てセミナー ・子ども発達支援セミナー ・みんな集まれ!あそぼう広場 ・戸別家庭訪問 	
教育支援センター「さくらんぼ」 0859-64-3701	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の教育相談 	
町民生活課 0859-64-3781	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入費の補助 	6歳未満の乳幼児1人1回に限り、1万円を限度として補助

＼ 子育て応援情報 /

はぐなび N@NBU (子育てアプリ)

町のホームページと連携し、子育てに関する情報をお届けします。アプリをダウンロードした後、お住まいの地域情報を登録していただく、「母子モ」から「はぐなびN@NBU」になります。

病児・病後児保育の利用料金が1,000円/日!

病児・病後児保育の利用料2,500円/1日が1,000円/日でご利用いただけます。

子育て応援スタンプラリー

母子健康手帳交付時などに申請していただくと、お子さん1人につき1枚交付。町内の子育てに関する行事などに参加してスタンプを集めると記念品と交換できます。スタンプラリーカードの有効期限はお子さんの2歳の誕生日までになります。

乳児紙おむつ支援事業

満1歳までの乳児に紙おむつを1ヶ月3パックまで支給します。

ファミリー・サポート・センター 利用料が無料!(1週間に1回まで)



はぐなびN@NBU

伯耆町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て世代包括支援センター(健康対策課内) 0859-68-5536	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦相談 ・子育て相談 ・母子健康手帳交付 ・赤ちゃん訪問 ・未熟児養育医療費助成 ・離乳食講習会 ・幼児食育教室 ・特別医療費助成 ・妊婦・産後・乳幼児健診 ・新生児聴覚検査 ・町医療費助成 ・妊婦歯科健診 ・定期予防接種 ・産後ケア事業 ・任意予防接種費用助成 ・助産師訪問ケア ・不妊症・不育症治療費助成 ・病院交通費助成(出産時のタクシー利用費助成) ・3歳児個別歯科健診 ・6歳白歯むし歯予防教室 ・歯科健診、フッ素塗布、フッ化物洗口 	
福祉課 福祉支援室 0859-68-5534	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点 ・ファミリーサポート ・出産・子育て応援給付金 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・子育て短期支援事業(ショートステイ) ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当 ・保育所への入所 ・一時保育 ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・放課後児童クラブ(学童保育) ・子育て応援パスポート ・チャイルドシート購入費補助 ・乳児家庭保育支援手当 	
伯耆町子育て支援センター 0859-39-8011 (パルプラスオン内)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(電話での相談も可能) ・子育て親子の交流、情報交換の場 ・遊びの紹介、おもちゃ作り ・絵本の貸し出し ・読み聞かせ 	日程、内容は広報ほうき又は支援センターだより「すくすく」(町HPに掲載)をご覧ください。
各保育所	ふたば保育所 0859-68-2078 あさひ保育所 0859-68-2076 こしき保育所 0859-68-2122 溝口保育所 0859-62-1317 二部保育所 (休園)	保育料第2子軽減事業 全員1/3
小規模保育事業所	小規模保育所こどもパル 0859-39-8211	
教育委員会 0859-62-0927	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助(小中学校) ・教育支援センター「えがお」 ・放課後子供教室 ・児童館 ・高等学校等通学助成金 ・伯耆未来塾 	教育支援センター「えがお」 いじめ、不登校、困りごと 0859-62-1490
溝口図書館 0859-62-0717 岸本図書館 0859-68-3605	・ブックスタート、セカンド、サード事業	

＼ 子育て応援情報 /

乳児家庭保育支援手当

伯耆町の乳児を家庭で保育される保護者に対し、手当を支給します。

- ①育児休業給付金を受給中の場合…育児休業給付金支給基準額の1/6を支給(乳児の月齢満9月～満12月の間)
- ②①以外の場合…月額33,000円を支給(乳児の月齢満3月～12月の間)
- ③全員…月額20,000円を支給(乳児の月齢満13月～18月の間)

健康ポイント

母子健診や子育て関連事業へ参加すると、ポイントが付与されます。
 10ポイント貯まったら500円相当の町内施設等利用券と交換します。

日南町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て世代包括支援センター 福祉保健課 0859-82-0374 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 子育て応援パスポート 子育てハンドブック配布 妊婦健診費助成 妊婦歯科健診費助成 赤ちゃんを迎えるためのパパママ応援教室 新生児聴覚検査費用助成 産後健診費用助成 出産祝い 在宅育児サポート事業 母子産後1ヶ月健康診査費用助成 新生児訪問 お誕生記念ブックスタート ウッドスタート事業 産後家事ヘルパー事業 産後ケア事業 幼児健診(歯科健診フッ素塗布含む) 予防接種 任意予防接種費用助成 おやこふれあい教室 離乳食幼児食講習会 家庭看護力向上支援事業「にっこりサロンヘルス編」 児童手当、児童扶養手当 特別児童扶養手当 ひとり親家庭への各種支援 不妊治療費助成 病後児保育(日南病院) 病児・病後児保育(日野病院) 	<ul style="list-style-type: none"> 出産祝金は、町いきいき定住促進条例により第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円を贈呈します。 病児保育は、日野病院で実施。町内在住の家庭で、日野病院医師の確認を受けた子どもが利用可。 病後児保育は、日南病院及び日野病院で実施。町内在住の家庭で、各院の医師の確認を受けた子どもが利用可。
住民課 0859-82-1112	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ゴミ袋の無料交付 特別医療費助成 未熟児養育医療費給付 	可燃ゴミ袋の交付は、誕生から4歳まで対象
地域づくり推進課 0858-82-1115	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の通学にかかる町営バス料金減免 	2人目以降は無料
教育委員会 0859-82-1118	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助・高等学校教科書等補助金 にちなん子ども応援隊(学校支援ボランティア) 	
認定こども園 にちなん十色 0859-82-0626 教育委員会 0859-82-1118	<ul style="list-style-type: none"> こども園(町内に3ヵ所)保育料無償 一時預かり 	誕生日翌日から入園可。
社会福祉協議会 0859-82-6038 子育て支援センター 0859-82-0115 090-3742-2285	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援(電話での相談も可能) おでかけ支援センターにっこり(園巡回相談) 子育てグループ活動支援 ファミリー・サポート・センター 0歳児預かり保育事業 放課後児童クラブ 	放課後児童クラブの利用申込みは、福祉保健課(82-0374)へお願いします。
日南福祉会 0859-83-0842	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内保育 おひさま(7:30~20:00) 	生後6か月以上～。 町内事業所勤務の方の利用可。
日南町図書館 0859-77-1112	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ(図書館 毎月第3日曜日 10:00～) 	(子育て支援センター 毎月第4水曜日)


子育て応援情報 /

母子健康手帳アプリ「HUGHUG にちなん」by 母子モ

妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子健康手帳アプリを無料配信中！基本の子育て情報に加えて、日南町の子育てやイベントに関する情報をお届けするとともに、お yours の成長記録や予防接種を管理する機能も付いています。アプリをダウンロードしたあと、お住いの地域情報を登録していただくと、「HUGHUG にちなん」をご利用いただけます。お持ちの母子健康手帳と合わせてお使いください。



日野町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
健康福祉課 TEL：0859-72-0334 FAX：0859-72-1484 子育て世代包括支援センター 0859-72-1852 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・特別児童扶養手当 ・ひとり親家庭への各種支援 ・特別医療費助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・出生祝い記念品贈呈 ・子育て応援パスポート ・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査公費助成 ・不妊治療費助成 ・妊産婦、乳幼児訪問指導 ・産後ケア事業 ・産後健診・1か月児健診費助成 ・乳幼児健診（歯科・フッ素塗布を含む） ・育児学級 ・育児相談 ・保育所での巡回相談 ・定期予防接種 ・任意予防接種 ・ファミリー・サポート・センター ・子育て支援アプリ 	<p>〔すくすく子育て支援金〕 町内に在住の1～3歳の子どもの誕生月に3万円を支給</p> <p>〔出生祝い記念品贈呈〕 出生祝いとして町より育児パッケージを贈呈 産後すぐに使える肌着に加えてタオルケット、授乳クッション、食器セット等から選択できます。色や柄の組み合わせも選べます。</p> <p>〔家庭子育て支援金〕 保育所等に通所していない家庭に支給対象年齢は6ヵ月から3歳まで</p>
教育委員会 TEL：0859-72-2107 ひのっこ保育所 TEL：0859-72-0238	<ul style="list-style-type: none"> ・就学奨励費助成 ・就学相談 ・放課後子ども教室 ・小学校入学祝い記念品 ・保育所関係（特別保育を含む） ・病児・病後児保育 ・子育て支援室「おひさまひろば」 ・一時預かり ・家庭訪問 ・育児相談 ・不登校等の教育相談 	<p>お気軽にご相談ください。</p>  <p>ひのっこ保育所 子育て支援室「おひさまひろば」</p>
図書館 TEL：0859-72-1300 FAX：0859-72-1320	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ・出前貸出 ・おはなし会・出前（子育て支援室・保育所・小学校・公民館） ・ブックスタート ～絵本2冊と木のおもちゃ、手作り袋をプレゼント～ ・ブックスタートプラス ～3歳児へ絵本2冊プレゼントとおはなし会～ 	<p>町で生まれた「木のおもちゃ文庫」をはじめ「絵と木のおもちゃ」コーナーを設置。 貸出も可能です。</p> 

＼ 子育て応援情報 ／

◆日野町子育て支援室 おひさまひろば 開設日：毎週月～金曜日 9時～14時（※土・日・祝を除く保育所の開所日）

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、ご家族を応援します。親子の集いの場です。たくさんの人と関わって、一緒に遊んだりお話を楽しく子育てをしましょう。安心して子育てができるように子育てに関する情報を提供します。何でもお気軽にご相談ください。

活動内容は、図書館からのおはなし会・ワンポイント育児育児講座・交流会（保育所・地域・隣町）・0歳から3歳のためのアート事業・おでかけおひさまひろばなどです。子育て先輩ボランティアのサポートもあり、毎月の予定は広報ひのに掲載し、家庭訪問をしておひさまひろばだよりを配布しています。



【連絡先】 ひのっこ保育所 電話：0859-72-0238 FAX：0859-72-0238
教育委員会 電話：0859-72-2107 FAX：0859-72-1484

江府町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
住民生活課 0859-75-3223	<ul style="list-style-type: none"> ・出生祝金 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・ファミリー・サポート・センター ・特別医療費助成 ・病児・病後児保育 ・子育て応援手当 	
子育て世代包括支援センター 「おひさま」 (総合健康福祉センター内) 0859-75-6111	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・子育て・出産応援ギフト ・子育て応援パスポート ・赤ちゃん訪問 ・乳幼児健診 ・定期予防接種、インフルエンザ予防接種 ・妊婦一般健診の費用助成、通院費助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・産後健診の費用助成 ・妊婦歯科健診(無料) ・産後ケア事業 ・離乳食教室 ・離乳食訪問指導 ・育児教室 ・歯科健診、フッ素塗布 ・不妊治療費助成 	
教育委員会 0859-75-2223	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室(毎週木曜日) ・放課後子ども教室 ・家庭教育支援チームによる個別支援 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給 ・新入学学用費、修学旅行費助成(町立学校等) ・通学定期券購入補助金(高等学校等) ・保育園児、義務教育学校児童生徒の給食費無償 ・義務教育から高等学校までの児童生徒のインターネット接続料金補助 	<p>【保育料無料】 町内在住者は子供の国保育園の保育料が無料</p> <p>【子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」】 月～金曜日 午前9時～午後5時 【じゃりんこ広場】 毎月第3土曜日 午前9時～午後4時 子育て支援センターの開放日として います。休日の遊び場としてご利用 ください。</p>
子供の国保育園 子育て支援センター 「じゃりんこくらぶ」 0859-75-2704	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所 ・一時保育(6か月～利用できます。) ・絵本の読み聞かせ、貸出、ブックスタート ・もしもし相談、すくすく相談 ・おはなしひろば ・ふれあいあそび 	
児童館 0859-75-2624	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室(春休み、夏休みなど) 	毎週土曜日(8時30分から17時)の利用ができます。休日の遊び場としてご利用ください。
江府町図書館 0859-75-2005	<ul style="list-style-type: none"> ・出張支援センターおはなし子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」 ・ブックスタート読み聞かせ ・乳幼児健診時の読み聞かせ、出前貸出 ・おはなし会 ・ものづくりクラブ 	<p>【出張・支援センターおはなし会】 毎月第2・第4火曜日 (会場：江府町図書館)</p>
江府町社会福祉協議会 0859-75-2942	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもサロン 	小学校の振替休日に対応し、開催しています。

子育て応援情報 /

☆江府町子育て応援手当支給事業

おさんが満2か月に到達した月から満1歳までの間(10か月)、家庭での子育てを応援するため、保育園などを利用されていない世帯に対し、月3万円の子育て応援手当を支給します。

☆出生祝金事業

江府町でおさんがお生まれになった場合、出産祝金を支給します。

第1子：5万円、第2子：10万円、第3子以降：50万円。

※受給資格の要件がありますので、詳しくは住民生活課(75-3223)までご連絡ください。

保育施設等一覧 県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日(日・祝)		
鳥取市	公立保育所						
	賀露保育園	賀露町北二丁目2-15	0857-28-1344	7:30～18:00	7:30～18:00	4か月～	
	美保保育園	吉成二丁目13-8	0857-22-6291	7:00～19:30	7:00～18:00	4か月～	
	みたから保育園	寿町501	0857-22-4245	7:00～19:30	7:00～18:00	4か月～	
	富桑保育園	行徳三丁目705-1	0857-22-6209	7:00～19:30	7:00～18:00	4か月～	
	倉田保育園	八坂169-1	0857-53-1373	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～	
	美和保育園	上味野545	0857-53-2645	7:30～18:00	7:30～18:00	4か月～	
	湖南保育園	松原419-2	0857-57-0116	7:30～18:00	7:30～18:00	4か月～	
	白ゆり保育園	面影一丁目8-16	0857-22-5712	7:30～18:00	7:30～18:00	4か月～	
	豊実保育園	野坂927	0857-22-4974	7:30～18:00	7:30～18:00	4か月～	
	千代保育園	江津730	0857-23-7049	7:00～19:30	7:00～18:00	4か月～	
	みやこ保育園	国府町中郷895	0857-24-8530	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～	
	さつき保育園	国府町谷15-2	0857-24-8529	7:00～19:00	7:00～12:30	4か月～	
	福部保育園	福部町海士345-1	0857-75-2053	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～4歳	
	河原保育園	河原町長瀬48-1	0858-85-2750	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～4歳	○
	西郷保育園	河原町牛戸13-1	0858-85-2633	7:30～18:00	7:30～12:30	4か月～	
	散岐保育園	河原町佐貫755-6	0858-85-1788	7:30～18:00	7:30～12:30	4か月～	
	もちがせ保育園	用瀬町別府808	0858-87-3600	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～	○
	さじ保育園	佐治町古市130-1	0858-88-0850	7:30～18:00	7:30～12:30	4か月～	
	ひかり保育園	気高町宝木937	0857-82-0508	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～	○
	浜村保育園	気高町八幡388-1	0857-82-0101	7:00～19:00	7:00～18:00	4か月～	
	こじか保育園	鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～2歳	○
	すくすく保育園	青谷町青谷604	0857-85-0430	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	○
	公設民営保育所						
	白兔保育園	伏野193-5	0857-59-1144	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	
	私立保育所						
	わかば保育園	吉方温泉一丁目322	0857-22-2559	7:00～19:30	7:00～18:00 (日・祝7:30～18:00)	57日目～	
	湖山保育園	湖山町南一丁目825	0857-28-1573	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	津ノ井保育園	津ノ井246-1	0857-51-8227	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	松保保育園	布勢91-1	0857-28-0474	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
	のぞみ保育園	数津94-8	0857-53-4250	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	よねさと保育園	中大路49-1	0857-53-0411	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	久松保育園	東町一丁目208	0857-36-3636	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	
	かんろ保育園	立川町六丁目172	0857-22-6529	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	鳥取あすなろ保育園	江津571-2	0857-23-3565	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	
	賀露みどり保育園	賀露町南四丁目10-3	0857-28-1278	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	
	浜坂保育園	浜坂六丁目4-18	0857-27-7878	7:00～19:00	7:00～18:30	57日目～	
	めぐみ保育園	吉方町一丁目201	0857-27-1310	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
	とうこう保育園	西今在家205-1	0857-53-1321	7:30～18:00	7:30～12:30	4か月～	○
	浜坂江津クローバー保育園	江津1258	0857-30-7222	7:30～18:30	7:30～18:30	2か月～	
	城北保育園	青葉町三丁目121-1	0857-54-1911	7:00～19:30	7:00～18:00	4か月～	○
	大正保育園	徳尾134-1	0857-22-6289	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
	国立幼稚園						
	鳥大附属幼稚園	湖山町北二丁目465	0857-28-0010	8:00～18:00		3歳～5歳	
	※1 福部未来学園幼稚園	福部町高江188	0857-75-2146	7:30～18:00	7:30～18:00	5歳～	
	※2 河原幼稚園	河原町長瀬48-1	0858-85-2750	7:00～18:00	7:00～18:00	5歳～	
	※2 こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	7:00～18:00	7:00～18:00	3歳～	
	私立幼稚園						
	愛真幼稚園	西町一丁目226	0857-22-3044	～19:00	—	原則3～5歳児	
小さき花園幼稚園	西町一丁目455	0857-26-5141	～19:00	—	※一部2歳児受入あり		
鳥取ルーテル幼稚園	大工町46	0857-24-7301	～19:00	—			

※1 の幼稚園は、幼小中一貫施設 ※2 の幼稚園は、幼保一体化施設

※1, 2 それぞれ延長保育を利用すれば、19:00まで預かり可能

保育施設等一覧 県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日(日・祝)		
鳥取市	私立認定こども園						
	とっとりまなびや園	千代水二丁目50	0857-38-3218	7:00～18:30 8:30～14:30	7:00～18:00 —	57日目～	
	認定こども園 さくら幼稚園・さくら保育園	桜谷347	0857-23-4818	7:00～19:00 8:30～14:30	7:00～18:00 —	4か月～	
	認定こども園 ひかりこども園	湖山町北三丁目405	0857-28-3101	7:00～19:00 9:30～14:00	7:00～19:00 —	6か月～	
	認定こども園 鳥取第二幼稚園	西品治856	乳児部 0857-25-5525 幼児部 0857-22-8864	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	7か月～	
	認定こども園 鳥取第四幼稚園	的場151	乳児部 0857-51-8780 幼児部 0857-51-8580	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	7か月～	
	認定こども園 稲葉幼稚園・稲葉保育園	滝山449-1	0857-26-5656	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	満1歳～	
	認定こども園 鳥取第一幼稚園	吉方温泉一丁目609	0857-22-5502	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	満3歳～	
	認定こども園 鳥取第三幼稚園	浜坂三丁目16-3	0857-23-3305	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	7か月～	
	認定こども園 鳥取第五幼稚園	美萩野二丁目233	0857-59-1177	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	満3歳～	
	よしなりまなびや園	吉成713	0857-30-6636	7:00～18:30 8:30～14:30	7:00～18:00 —	57日目～	
	鳥取みどり園	立川町五丁目417	0857-22-2662	7:00～19:00 9:00～14:00	7:00～19:00 —	57日目～	
	わかば台こども園	若葉台南二丁目205-2	0857-52-6126	7:00～19:00 8:30～16:30	7:00～19:00 —	57日目～	
	こども園かける	立川町五丁目260-6	0857-22-5855	7:30～19:00 9:30～14:30	7:30～19:00 —	満1歳～	○
	認定こども園 ばっか	吉成二丁目246-4	0858-72-2468	7:30～18:30 9:00～15:00	7:30～18:30 —	2歳～	
	さとにこども園	里仁27	0857-28-4392	7:00～19:00 8:30～14:00	7:00～19:00 —	57日目～	
	むつみこども園	二階町四丁目201	0857-22-5004	7:00～19:00 10:00～14:00	7:00～19:00 —	57日目～	
	小規模保育事業所						
	コモド第一保育園	末広温泉町132	0857-50-1160	7:30～18:30	7:30～13:00	57日目～2歳	
	湖山くれよん保育園	湖山町北一丁目435	0857-30-5875	7:30～19:30	7:30～12:00	6か月～2歳	
ニチキッズ鳥取等保育園	興南町113-2	0857-39-7566	7:30～19:30	7:30～18:30	3か月～2歳		
コモド第二保育園湖山	湖山町東三丁目1	0857-30-6702	7:30～18:30	7:30～13:00	57日目～2歳		
ニチキッズ富安保育園	富安二丁目35	0857-36-8555	7:30～19:30	7:30～18:30	3か月～2歳		
北園くれよん保育園	覚寺61-4	0857-30-4351	7:30～19:30	7:30～12:00	6か月～2歳		
江津クローバー保育園	江津1247-3	0857-20-3942	7:30～18:30	7:30～18:30	2か月～2歳		
ニチキッズ吉成保育園	吉成255-1	0857-36-9622	7:30～19:30	7:30～18:30	3か月～2歳		
大覚寺ひまわり保育園	大覚寺15-5	0857-32-8517	7:30～19:00	7:30～19:00	8週～2歳		
ひかりのこ保育園	湖山町北六丁目334-2	0857-30-5425	7:30～19:00	7:30～12:00	6か月～2歳		
コモド第三保育園瓦町	瓦町261	0857-50-0616	7:30～18:30	7:30～13:00	57日目～2歳		
ゆりかご保育園	湖山町北五丁目167	0857-28-6806	7:30～18:30	7:30～13:00	午後4ヶ月～2歳		
届出保育事業所							
ニチキッズ吉成第二保育園	吉成255-1	0857-25-6082	7:30～19:30	7:30～19:30	5か月～2歳		
とりっこらんど	立川町五丁目417	0857-30-7676	7:30～18:30 ※延長含む7:00～20:00 ※閉所日なし。日祝も閉所。		3か月～2歳		
企業主導型保育園 鳥取・森のようちえん 風りんbase	南隈691	0857-30-6436	7:00～19:00	7:00～19:00	6か月～6歳		
千代水クローバー保育園	千代水一丁目145	0857-30-5570	7:30～18:30	7:30～18:30	60日～就学前		
ひのまるみらい保育園	吉海620番地3階	0857-32-6210	7:00～20:00	7:00～20:00	6か月～2歳		
はまっぺルームアン・E	浜坂東一丁目11-24	0857-27-0460	7:30～18:30	7:30～18:30	6か月～12歳		

保育施設等一覧 県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日 (日・祝)		
岩美町	公立保育所						
	浦富保育所	浦富2171	0857-72-2813	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	
	大岩保育所	大谷2410	0857-72-2589	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
	みなみ保育所	新井55	0857-73-0890	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	
八頭町	公立保育所						
	郡家東保育所	稲荷167	0858-72-5000	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
	郡家保育所	郡家71-1	0858-72-3123	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
	国中保育所	石田百井3-2	0858-72-3137	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
	船岡保育所	坂田30	0858-72-6400	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
	八東保育所	安井宿1346	0858-84-6425	7:00～19:00	7:00～18:00	6か月～	○
若桜町	公立認定こども園						
	若桜町立 わかさこども園	若桜732-2	0858-82-0011	7:00～19:00 8:30～16:00 7:00～19:00	7:30～18:00 — 7:30～18:00	6ヶ月～5歳児 3・4・5歳児 <small>(有料預かり保育時間含む)</small>	○
智頭町	公立保育所						
	ちづ保育園	智頭1152-1	0858-75-0144	7:00～19:00	7:00～19:00	3か月～	○
	事業所内保育事業所						
	智頭病院 ほのほの保育所	智頭1922-2	0858-75-1644	8:00～18:00	—	2ヶ月(産休明け) ～2歳	○

保育施設等一覧 県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日 (日・祝)		
倉吉市	公立保育所						
	西郷保育園	下余戸129-1	0858-26-2646	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	
	社保育園	国分寺342-11	0858-28-1755	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	
	北谷保育園	沢谷289-1	0858-28-1416	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	
	上小鴨保育園	鴨河内1731-1	0858-28-0306	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	
	灘手保育園	尾原500-15	0858-22-5405	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	
	小鴨保育園	中河原551-1	0858-28-2836	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	○
	高城保育園	上福田1104	0858-28-2202	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	○
	関金保育園	関金町関金宿2830-2	0858-45-2853	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～	○
	私立保育所						
	めぐみ保育園	仲ノ町742-2	0858-22-3488	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
	上北条保育園	新田360-1	0858-26-0066	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
	西倉吉保育園	西倉吉町2-23	0858-28-2228	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
	みのり保育園	西福守町594	0858-28-0018	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	○
向山保育園	和田東町向山917	0858-23-0836	7:00～19:00	7:00～18:00	57日目～	○	

保育施設等一覧 県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無	
				平日	土曜日(日・祝)			
倉吉市	うつぶき保育園	東昭和町177-1	0858-22-2933	7:00~20:00	7:00~20:00	57日目~		
	あゆみ保育園	海田西町二丁目251	0858-26-0638	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~	○	
	ひまわり保育園	みどり町3180	0858-23-0999	7:10~19:10	7:10~19:10	57日目~	○	
	ひかり保育園	上井町一丁目104	0858-26-1389	7:15~19:15	7:15~18:15	57日目~		
	ババール園	山根425-3	0858-26-0211	7:30~19:30	7:30~19:30 (日・祝7:30~19:30)	57日目~	○	
	上井保育園	福庭町二丁目152	0858-26-0868	7:20~19:20	7:20~19:20	57日目~		
	私立認定こども園							
	認定こども園 鳥取短期大学附属 こども園	福庭854	0858-26-9101	7:30~19:00 8:30~15:20	7:30~18:30 (8:00~18:00) <small>有料預かり保育時間含む</small>	おおむね6か月~	○	
	認定こども園 倉吉幼稚園	仲ノ町742-1	0858-22-4680	7:30~18:30 8:30~15:00	7:30~18:30 7:30~18:30	おおむね6か月~	○	
	倉吉東こども園	上井781-1	0858-26-3436	7:15~19:15	7:15~19:15	57日目~	○	
認定こども園 聖テレシアこども園	福吉町1376-6	0858-22-4659	7:30~19:00 7:30~16:00	7:30~19:00 7:30~19:00	57日目~	○		
認定こども園 倉吉愛児園	東町342	0858-22-3072	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~	○		
どんぐりこども園	上灘町41-1	0858-22-0252	7:15~19:15	7:15~19:15	57日目~			
私立保育所								
太養保育園	方地511-1	0858-32-2127	7:00~19:30	7:00~19:30	57日目~	○		
ニチイキッズ湯梨 浜ながえ保育園	長江202-6	0858-32-2320	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~2歳			
公立認定こども園								
たじりこども園	田後781-2	0858-35-2074						
はわいこども園	光吉107-1	0858-35-4111						
とうごうこども園	門田3	0858-32-1800	7:00~19:30	7:00~19:30	57日目~ 3歳~5歳児	○		
あさひこども園	泊1175-7	0858-34-2136	8:30~15:30 (7:00~19:30)	8:30~15:30 (7:00~19:30)				
わかばこども園	宇谷606-1	0858-34-2126	<small>有料預かり保育時間 含む</small>	<small>有料預かり保育時間 含む</small>				
ながせこども園	はわい長瀬544	0858-35-5501						
まつざきこども園	中興寺192-1	0858-32-0510						
私立保育所								
栄保育所	下種372-1	0858-37-2626	7:30~18:30	7:30~18:30	3か月~			
公立認定こども園								
北条こども園	国坂680	0858-36-2009	7:15~19:00 8:45~14:00	7:15~19:00 -	3ヶ月~ 3~5歳児			
大誠こども園	瀬戸38-1	0858-37-2263	7:15~19:00 8:45~14:00	7:15~19:00 -	3ヶ月~ 3~5歳児			
由良こども園	由良宿1802-1	0858-37-2203	7:15~19:00 8:45~14:00	7:15~19:00 -	3ヶ月~ 3~5歳児	○		
大谷こども園	大谷2112-175	0858-37-2149	7:30~18:15 8:45~14:00	7:30~18:15 -	3ヶ月~ 3~5歳児			
私立認定こども園								
北条みどりこども園	江北484-3	0858-36-4213	7:15~19:00 8:30~16:30	7:15~19:00 -	2ヶ月~ 3~5歳児	○		
公立保育所								
※竹田保育園	穴鴨201-4	0858-44-2183	7:15~18:30	7:15~18:30	57日目~			
公設民営保育所								
賀茂保育園	本泉916	0858-43-0555	7:15~19:30	7:15~18:30 <small>土曜日は延長保育なし</small>	57日目~	○		
公立認定こども園								
みささこども園	横手37-1	0858-43-5770	7:15~19:30 8:15~16:15	7:15~18:30 <small>土曜日は延長保育なし</small>	57日目~	○		

※竹田保育園は令和6年3月末閉園予定です。

保育施設等一覧 県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日(日・祝)		
琴浦町	私立保育所						
	みどり保育園	徳万254-6	0858-53-2395	7:00～19:00	7:00～19:00	2か月～	○
	公立認定こども園						
	やばせこども園	田越550	0858-53-0909	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～	○
				8:00～16:00	—		
	しらとりこども園	下伊勢164-1	0858-52-6066	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～	○
				8:00～16:00	(日・祝7:30～18:30)		
	ふなのえこども園	佐崎12	0858-55-1972	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～	
	ことうらこども園	赤碓252-3	0858-55-0710	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～	
				8:00～16:00	—		
こがねこども園	鋤500	0858-52-3715	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～		
			8:00～16:00	—			
私立認定こども園							
赤碓こども園	赤碓1867-8	0858-55-0708	7:15～18:45	7:15～18:45	2か月～		
			8:15～16:15	—			

子育て応援情報

～睡眠で子どもの健康を支えましょう～

お子さんは十分な睡眠がとれていますか？子どもにとって睡眠は成長の源です。そして、体力はもとより、学力や運動能力とも深い関係があります。また、小学校入学時に「登校渋り」「体調不良」等が出てくる「ホープロblem」は体内時計と実際の生活リズムのズレが原因の一つとの指摘もあります。

今一度睡眠習慣を再点検し、子どもの健やかな睡眠を支えましょう！

望ましい睡眠時間

0～3ヶ月	14～17時間
4～11ヶ月	12～15時間
1～2歳	11～14時間
3～5歳	10～13時間

必要な睡眠時間には個人差があります。
 ※出展：「早寝早起き朝ごはんで輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう！～」(文部科学省)

正しい睡眠習慣のために

- 寝る前の強い光(テレビやゲームなど)は控えましょう。寝付きが悪くなったり睡眠の質が下がったりしてしまいます。
- 寝る時間は一定に。遅寝遅起きは避け、休日も平日と同じような生活リズムを心掛けましょう。体内時計が乱れ、夜寝にくくなると言われています。

保育施設等一覧 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日 (日・祝)		
米子市	公立保育所						
	東保育園	博労町三丁目41	0859-22-5695	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	○
	西保育園	錦町三丁目92-7	0859-22-5693	7:30～19:00	7:30～18:30	2歳～	
	南保育園	陽田町45	0859-22-5697	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	彦名保育園	彦名町4500-36	0859-29-0835	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	崎津保育園	大崎1444	0859-28-8381	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	小鳩保育園	大篠津町758-1	0859-28-8210	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	富益保育園	富益町628	0859-28-8228	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	こたか保育園	尾高566	0859-27-1020	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	あがた保育園	福万363-4	0859-27-1886	7:30～18:30	7:30～18:30	1歳～	
	ねむの木保育園	錦町三丁目77	0859-34-2695	7:30～19:00	7:30～18:30	6週～1歳	○
	私立保育所						
	米子聖園マリア園	東倉吉町142	0859-34-3054	7:30～19:00	7:30～19:00	10か月～	
	わかば園	加茂町二丁目211	0859-22-3774	7:00～19:00	7:00～19:00	6週～	
	かいけわかば園	皆生温泉二丁目8-47	0859-22-3776	7:00～19:00	7:00～19:00	6週～	
	ゆりかご保育園	皆生六丁目4-21	0859-33-2368	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～2歳	
	のぞみ保育園	和田町2002-1	0859-25-1910	7:30～18:30	7:30～18:30	6週～2歳	○
	いづみ保育園	上福原1379-1	0859-33-8985	7:00～19:00	7:00～19:00	6週～	
	キッズタウン 第2保育園	両三柳1400	0859-30-0111	7:00～19:30	7:00～19:30 (日・祝7:00～18:00)	6週～1歳	
	ひばり保育園	上福原五丁目13-78	0859-33-6166	7:00～19:00	7:00～19:00	6週～	
	夜見保育園	夜見町1679-8	0859-29-0927	7:00～19:00	7:00～19:00	6週～	
	大和保育園	淀江町中間586-2	0859-56-2203	7:00～20:00	7:00～20:00	6週～	
	エルルこども学園 両三柳校	両三柳206-2	0859-21-0032	7:30～19:00	7:30～19:00 (日9:00～18:00)	1歳～	
	わんぱく保育園	米原1-9-32	0859-30-2415	7:45～19:00	7:45～19:00	3ヵ月～2歳	
	箕蚊屋保育園	蚊屋291-11	0859-27-0806	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	○
	五千石保育園	八幡715-1	0859-26-0130	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	
	福生保育園	上福原二丁目2-1	0859-33-5707	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	
	河崎保育園	河崎483-1	0859-29-4633	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	
	和田保育園	和田町3271-6	0859-28-8319	7:30～19:00	7:30～19:00	1歳～	○
	福米保育園	西福原八丁目2-10	0859-33-1604	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	
	成実保育園	石井95-3	0859-26-1855	7:30～19:00	7:30～19:00	1歳～	○
	住吉保育園	旗ヶ崎五丁目18-10	0859-29-2947	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～	
加茂保育園	両三柳4612	0859-29-4329	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～		
車尾保育園	車尾南一丁目13-13	0859-32-2454	7:30～19:00	7:30～19:00	6週～		
リトルえんげる保育園	旗ヶ崎2-13-13	0859-21-1746	7:30～19:30	7:30～19:30	6週～2歳		

保育施設等一覧 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日(日・祝)		
米子市	私立幼稚園						
	良善幼稚園	安倍65	0859-24-0815	～ 18:30	—	原則3～5歳児 ※一部2歳児受入あり	
	米子幼稚園	両三柳2755	0859-24-3500	～ 19:00	—		
	米子みどり幼稚園	車尾三丁目12-56	0859-33-5106	～ 18:00	—		
	東みずほ幼稚園	福市1730-9	0859-26-3931	～ 18:00	—		
	かもめ幼稚園	夜見町2568	0859-29-1058	～ 18:30	—		
	にしき幼稚園	河崎1660	0859-29-5675	～ 19:00	—		
	西部あおば幼稚園	二本木259-6	0859-27-3459	～ 18:00	—		
	公立認定こども園						
	淀江どんぐりこども園	淀江町淀江 2-207	0859-57-3504	7:30～18:30 9:00～14:00	7:30～18:30 —	6か月～	○
	私立認定こども園						
	幼保連携型認定こども園 かいけ心正こども園	新開4-14-11	0859-22-7900	7:30～19:00 10:00～14:00	7:30～19:00 —	6か月～	
	認定こども園 あけぼの幼稚園	義方町4-1	0859-22-5054	7:30～18:30 10:00～14:00	7:30～18:30 (第1・3・5土曜日)	8か月～	
	認定こども園 ペアース	榎原1889-6	0859-39-7100	7:00～20:00 9:30～14:30	7:00～20:00 (日・祝7:00～19:00)	6週～	○
	幼保連携型 認定こども園 キッズタウン かみごとう	両三柳1400	0859-30-0111	7:00～19:30 9:30～14:30	7:00～19:30 (日・祝7:00～18:00)	2歳～	
	認定こども園 キッズタウンさくら	兼久606-3	0859-26-2692	7:00～19:00 9:30～14:30	7:00～19:00 —	6週～	
	認定こども園 みずほ幼稚園	陰田町324-6	0859-33-3118	7:30～18:30 10:00～14:30	7:30～18:30 —	10か月～	
	よなごまなびや園	皆生新田3-6-21	0859-36-8007	7:00～18:30 8:30～14:30	7:00～18:00 —	8週～	
	認定こども園 米子ナーサリー・スクール	新開7-3-27	0859-21-9030	7:30～18:30 8:30～13:00	7:30～18:30 —	11か月～	
	幼保連携型認定こども園 仁慈保幼園	東町456	0859-34-3267	7:00～19:00 9:30～14:30	7:00～19:00 —	6週～	
	保育所型認定こども園 あゆみ保育園	両三柳2406-3	0859-33-8616	7:00～19:00 9:30～14:30	7:00～19:00 —	6週～	
	えんげのこども園	旗ヶ崎1-3-10	0859-33-8550	7:30～19:30 8:30～16:00	7:30～19:30 —	6週～	
	小規模保育事業所						
	ベビーハウス向井	安倍717-1	0859-29-8781	7:30～18:30	7:30～18:30	2か月～2歳	○
	小規模保育園 すく☆すく	新開6-11-16	0859-33-4122	8:00～19:00	利用不可	満1歳～2歳	
	ファーストステージあんじゅ	錦町1-177	0859-33-3355	7:30～19:30	7:30～19:30	6週～1歳	
	くれよん保育園	新開2-8-38	0859-21-1560	7:30～19:30	利用不可	6か月～2歳	



保育施設等一覧 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期	一時預かりの有無	
				平日	土曜日 (日・祝)			
米子市	小規模保育所クローバー保育園	米原9-4-23	0859-30-4570	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2 か月 ~ 2 歳		
	ベビーエールR西三柳	西三柳193-3	0859-21-7333	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6週間~1歳未満まで		
	ベビーエールR431加茂	西三柳4349	0859-21-1771	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6週間~3歳未満まで		
	はじめの一步	富益町650	0859-57-4067	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6か月~3歳未満まで		
	山光みらい保育園	尾高654-12	0859-46-0035	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後2か月~3歳未満まで		
	福栄東ひまわり保育園	東福原6-6-21	0859-36-8118	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週間~3歳未満まで		
	目久美くれよん保育園	目久美町32-8	0859-46-0701	7:30 ~ 19:30	利用不可	生後6か月~3歳未満まで		
	小規模保育園たんばぼ	西福原9-14-14	0859-36-8338	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	満1歳~3歳未満まで		
	事業所内保育事業所							
	いずみっこ保育園	淀江町淀江1075	0859-56-1300	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	生後6か月~3歳未満まで		
	よどえババール園	淀江町佐陀2169	0859-56-5268	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	6 週 ~ 2 歳	○	
	届出保育事業所 ※については直接施設にお問い合わせください。							
	ス・ファニックスアカデミー-米子 インターナショナルプリスクール	西福原7-11-36	0859-21-0169	※	※	2 歳 ~ 就学前		
	北クローバー保育園	皆生温泉3-2-5	0859-57-4245	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 19:00	2 か月 ~ 3 歳		
南クローバー保育園	八幡714-1	0859-57-2448	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2 か月 ~ 就学前			
プチトマト保育園	皆生2-13-13	0859-30-2510	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	0 歳 ~ 就学前			
皆生第2クローバー保育園	皆生温泉2-14-13	0859-57-7948	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2 か月 ~ 就学前			
企業・地域型 きら☆きら保育園	新開6-11-8	0859-21-1711	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 19:00	1 歳 ~ 就学前			
住吉クローバー保育園	旗ヶ崎2322	0859-57-6005	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	60日~就学前			
東クローバー保育園	二本木977-1	0859-57-7202	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2 か月 ~ 就学前			
たいそうさんざん保育園	新開六丁目1-29	0859-21-1133	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 19:00	3 歳 ~ 5 歳			
あいぐらん保育園米子	東町171米子第一生命ビル1階	0859-21-8068	7:30 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	2 か月 ~ 2 歳			
角盤にじろ保育園	角盤町一丁目27番地2 5F	0859-30-2286	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 19:00	6 か月 ~ 2 歳			
上福原クローバー保育園	上福原708-1	0859-21-2310	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2 か月 ~ 就学前			
こころキッズ ワタキュー米子ルーム	旗ヶ崎2318	0859-29-5515	※	※	1 歳 ~ 就学前			
米子第2ナリススクール	西福原7-11-36	0859-21-0169	※	※	1 歳 ~ 3 歳			
米子えいご保育園	車尾5-9-18	0859-36-8181	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 20:00	2 か月 ~ 2 歳			
境港市	公立保育所							
	わたり保育園	渡町1342-1	0859-45-0656	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1 歳 ~	○	
	あがりみち保育園	中野町168	0859-42-3553	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1 歳 ~	○	
	なかはま保育園	小篠津町820	0859-45-0208	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1 歳 ~	○	
	私立保育所							
	栴檀保育園	東本町83	0859-44-6541	7:15 ~ 19:00	7:15 ~ 19:00	生後8週 ~	○	
	※みなと保育園	中野町2055	0859-44-2277	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週 ~ 2歳	○	
	つばさ保育園	幸神町1695	0859-45-0854	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週 ~	○	
	あまりこ保育園	福定町216	0859-44-1393	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週 ~	○	
	育成保育園	芝町494-1	0859-44-1958	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週 ~	○	
	外江保育園	外江町1770-1	0859-42-3230	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週 ~	○	
	夕日ヶ丘保育園	夕日ヶ丘1-66	0859-45-4433	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	生後8週 ~	○	
	私立幼稚園							
	聖心幼稚園	中町106	0859-42-2040	~ 18:30	-	原則 3 ~ 5 歳児 ※一部 2 歳児 受入あり		
私立認定こども園								
認定こども園 美哉幼稚園	明治町175	0859-42-2839	7:30 ~ 18:30 8:30 ~ 15:00	7:30 ~ 18:30 -	満 1 歳 ~			
小規模保育事業所								
夕日ヶ丘ひまわり保育園	夕日ヶ丘2丁目27	0859-36-8707	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週間~2歳			
サンライズキッズ保育園	中野町5561	050-5807-2240	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後4か月~2歳	○		
届出保育事業所								
境ひまわり保育園	上道町2171-1	0859-30-4823	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	90日~就学前			

※みなと保育園は令和5年度は休園します。

保育施設等一覧 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期	一時預かりの有無
				平日	土曜日(日・祝)		
大山町	公立保育所						
	中山みどりの森保育園	赤坂767-2	0858-58-6060	7:30～19:00	7:30～18:00	6か月～	○
	名和さくらの丘保育園	名和637	0859-54-6565	7:30～19:00	7:30～18:00	6か月～	○
	大山きゅらばく保育園	未長488-1	0859-53-1155	7:30～19:00	7:30～18:00	6か月～	○
	大山保育所	今在家730-3	0859-53-8134	7:30～18:00	7:30～12:00	1歳～	
	小規模保育事業所						
大山ひめばたる保育園	未長499	0859-53-1300	7:30～19:00	7:30～18:00	6か月～2歳		
日吉津村	公立認定こども園						
	ひえつこども園	日吉津967-2	0859-27-0708	7:15～18:45	7:15～18:45	6か月～	
	小規模保育事業所						
	パジャチュウリップ保育園	日吉津1160-1 イオン1F	0859-27-5661	7:15～18:45	7:15～18:45	満6か月～2歳	
	小規模保育園 日吉津ヘアース	日吉津84-1	0859-30-2488	7:15～18:45	7:15～18:45	満6か月～2歳	
南部町	公立保育所						
	つくし保育園	阿賀869-3	0859-66-2143	7:00～19:00	7:00～19:00	6か月～	
	さくら保育園	天萬1444-1	0859-64-2065	7:30～19:00	7:30～19:00	6か月～	
	ひまわり保育園	市山746-1	0859-64-2824	7:30～18:30	7:30～18:30	6か月～	
	公立認定こども園						
	すみれこども園	法勝寺1008	0859-66-2040	7:30～18:30 8:30～12:30	7:30～18:30 —	6か月～	○
	小規模保育事業所						
小規模保育園 南部ヘアース	東町4-19	0859-36-8220	7:00～19:00	7:00～19:00	6か月～2歳		
伯耆町	事業所内保育事業所						
	西伯病院さくらキッズ	倭397	0859-66-4770	7:30～19:00	7:30～19:00	6か月～2歳	
	公立保育所						
	ふたば保育所	吉長63-1	0859-68-2078	7:30～19:00	7:30～18:30	1歳～	
	あさひ保育所	真野1262-1	0859-68-2076	7:30～18:30	7:30～12:30	1歳～	
	こしき保育所	大殿2574	0859-68-2122	7:30～19:00	7:30～18:30 (日・祝8:00～18:00)	3か月～	○
	溝口保育所	溝口348	0859-62-1317	7:30～19:00	7:30～18:30	3か月～	○
小規模保育事業所							
小規模保育所 こどもパル	大殿1081-7	0859-39-8211	7:30～19:00	7:30～18:30	生後3か月～2歳		
日南町	公立認定こども園						
	認定こども園 にちなん十色	霞740-1	0859-82-0626	7:40～18:00	7:40～12:00	1歳～	○
	認定こども園 にちなん十色石見分園	上石見537	0859-83-1158	7:40～18:00	7:40～12:00	1歳～	
	認定こども園 にちなん十色山の上分園	笠木304-12	0859-82-1215	7:40～18:00	7:40～12:00	1歳～	
日野町	公立保育所						
	ひのっこ保育所	津地690	0859-72-0238	7:30～18:15	7:30～17:00	6か月～	○
江府町	公立保育所						
	子供の国保育園	久連35	0859-75-2704	7:30～18:30	7:30～13:00	6か月～	○

※一時預かりの開所時間・利用料金や、休日(日・祝日)保育の利用料金等、私立幼稚園の休業日預かり保育(土・日・祝や、夏・冬・春休み等長期休業期間中)の実施状況については、各施設に直接お問い合わせください。

※開所時間が2段になっている場合の上段は「子どもの保育ができない」(p15参照)場合、下段はそれ以外の場合による時間。

森のようちえん

市町村名	実施者	名称	電話番号	開所時間(曜日:月~金)
鳥取市	NPO法人鳥取・森のようちえん・風りんりん	とっとり森・里山等自然保育認証園 鳥取・森のようちえん・風りんりん	090-5588-6857	7:00 ~ 18:00(月~土)
智頭町	特定非営利活動法人 智頭の森 こそだち舎	智頭町森のようちえん まるたんぼう	0858-71-0033 (平日15:00 ~ 17:00)	9:00 ~ 17:00
		空のしたひろば すぎばつくり		9:00 ~ 16:00
倉吉市	自然がっこう旅をする木	自然がっこう旅をする木	090-5963-1078	9:00 ~ 16:00
	有限会社ミネ・マネジメント ・システム	キンダガーデン	0858-24-5544	7:30 ~ 18:30
伯耆町	森のようちえんmichikusa	森のようちえんmichikusa	080-5624-8065	8:15 ~ 17:00

病児・病後児保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
智頭町・八頭町・若桜町	病児保育室 キッズルームこぐま	鳥取市末広温泉町566 (せいきょう子どもクリニック内)	0857-27-2211	平日 8:00~18:00 土 8:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・月の初回2,500円/日、2回目以降1,000円/日 ・兄弟姉妹2人目以降月の初回1,200円/日、2回目以降500円/日 ・生活保護世帯0円 ・岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、在住者は一律2,500円/日
	病児保育室 とくよしさかえまち	鳥取市栄町211-2 (栄町クリニックビル3階)	0857-30-6651	平日 8:00~18:00	
	病児保育室とくよしこやま	鳥取市湖山町東二丁目140-2	0857-30-6540	平日 8:00 ~ 18:00	
	コモド第三保育園 瓦町	鳥取市瓦町261	0857-50-0555	平日 8:00~18:00	
鳥取市	※児童健康支援センター 「にじっこルーム」	鳥取市の場一丁目1 (鳥取市立病院内)	0857-37-1577	平日 8:00~18:30	500円/日 生活保護世帯0円
	※病後児支援センター 「たんぼぼ」	鳥取市気高町宝木937 (ひかり保育園内)	0857-82-0508	平日 8:30~17:30	
	※病後児支援センター 「かもめ」	鳥取市青谷町青谷604 (すくすく保育園内)	0857-85-0430		
岩美町	岩美病院	岩美町浦富1029-2	岩美病院 0857-73-1421 または 役場子ども未来課 0857-73-1424	平日 受診後 ~ 17:30	住民税課税世帯 2,000円(町外2,500円) 住民税非課税世帯 1,000円(町外1,500円) 生活保護世帯0円
智頭町	ちづ保育園	智頭町智頭1875 (国民健康保険智頭病院内)	0858-75-0144	平日 8:00~18:00	500円/日 生活保護世帯・町民税非課税世帯で、ひとり親世帯は0円
八頭町	※郡家東保育所	八頭町稲荷167	0858-72-5000	平日 7:00~18:00 土 7:00~11:30	500円/日 生活保護世帯0円 町長が認めた場合減免有り
	※郡家保育所	八頭町郡家71-1	0858-72-3123		
	※国中保育所	八頭町石田百井3-2	0858-72-3137		
	※船岡保育所	八頭町坂田30	0858-72-6400		
	※八東保育所	八頭町安井宿1346	0858-84-6425		
若桜町	※わかさこども園	若桜町大字若桜732-2	0858-82-0011	平日 7:00~18:00 土 7:30~18:00	500円/日 生活保護世帯0円 町民税非課税世帯で、ひとり親世帯は0円

※は病後児保育のみ

病児・病後児保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金	
倉吉市	病児保育室 きらきら園	倉吉市東昭和町150 (鳥取県立厚生病院内 1階)	0858-23-3321	平日 8:00~18:00	1,500円 / 日 生活保護世帯及び市町村 民税非課税世帯 0円 (別途診療代が必要)	
三朝町						
湯梨浜町						
琴浦町	※病後児保育室 すくすく園	倉吉市瀬崎町2714-1 (野島病院内)	0858-22-6231 080-2943-4047	平日・土 8:00~17:30	500円 / 日 生活保護世帯及び住民 税非課税世帯 0円	
北栄町						
倉吉市						
琴浦町	※みどり保育園	琴浦町徳万254-6	0858-53-2395	平日・土 7:00~19:00	315円 / 日 生活保護世帯及び住民 税非課税世帯 0円 所得税非課税世帯減免あり	
南 部 町 ・ 伯 耆 町 ・ 江 府 町	米子市・ 境港市 ・ 日吉津村 ・ 大山町	病児看護センター ベアーズ デイサービス	米子市榎原1889-6 (谷本こどもクリニック)	0859-26-5599	平日 8:30~17:30 土 8:30~15:00	2,500円 / 日 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町は除く) 南部町は1,000円
	病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原九丁目16-26 (ファミリークリニックせぐち小児科内)	0859-38-0780	月~水・金 8:30~17:30 木 8:30~12:30 土 8:30~17:00	2,500円 / 日 (木曜日1,500円) 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町は除く) 南部町は1,000円	
	病児保育 かるかも	米子市両三柳1880 (博愛病院内)	0859-29-1115	月~金 8:30~17:30	2,500円 / 日 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町は除く) 南部町は1,000円	
境港市	済生会 こどもケアルーム	境港市米川町44 (済生会境港総合病院敷地内)	0859-47-1220	平日 8:30~17:30	0円~2,500円 生活保護世帯 0円 保育料の階層区分により減免あり	
大山町	※中山みどりの森保育園	大山町赤坂767-2	0858-58-6060	平日 8:30~17:00	2,000円 / 日 ※生活保護世帯 0円	
	※名和さくらの丘保育園	大山町名和637	0859-54-6565	平日 8:30~17:00	2,000円 / 日 ※生活保護世帯 0円	
	※大山きやらぼく保育園	大山町末長488-1	0859-53-1155	平日 8:30~17:00	2,000円 / 日 ※生活保護世帯 0円	
南部町	南部町国民健康保険 西伯病院小児科(休止中)	南部町優397	0859-66-2211	平日 9:00~17:30	1,000円 / 日 生活保護世帯無料、減免制度有	
日南町	※日南病院	日南町生山511-5	0859-82-1235	平日 8:30~17:30	無料	
伯耆町	日野町病児・病後児保 育室(日野病院)	日野町野田332	0859-72-2107 (日野町教育委員会)	平日 8:30~17:15	伯耆町 2,500円 / 日 ※生活保護世帯 0円 日南町 1,000円 / 日 日野町・江府町 0円	
日南町						
江府町						
企業主導型						
鳥取市	※とりっこらんど	鳥取市立川町五丁目417	0857-30-7676	平日 7:30~18:30	・月の初回 2,500円 / 日、 2回目以降 1,000円 / 日 ・兄弟姉妹 2人目以降 月の初回 1,200円、2 回目以降 500円 / 日 ・生活保護世帯 無料	

※は病後児保育のみ

注 施設の利用については、施設へ直接お問合せください。

病児・病後児保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	※森のようちえん 風りんりん base	鳥取市南隈691	0857-30-6436	平日 9:00～17:00	9時～17時 2,000円 9時～13時 1,000円 13時～17時 1,000円 食事代 350円
米子市	※皆生第二クローバー保育園	米子市皆生温泉2-14-13	0859-57-7948	平日・土 9:00～17:00	9時～17時 2,000円 9時～13時 1,000円 13時～17時 1,000円

※は病後児保育のみ

注 施設の利用については、施設へ直接お問合せください。

居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)

市町村名	名称	管理者	利用時間		対象年齢	子供の預かりサービスの マッチングサイトのURL
			平日	土曜日		
鳥取市	キッズライン	北尾 麻佑子	6:00～24:00	6:00～24:00 (土・日・祝)	4か月～12歳	https://kidsline.me
米子市	一時預かり専門託児所まぼろ	岩田 望美	9:00～21:00	9:00～21:00	0歳～6歳	Instagram @takuji.maparo
南部町	小さな託児komori～こもり～	高橋 貴恵	9:00～16:00	9:00～16:00	1歳～6歳	※
	キッズライン	高橋 朋美	9:00～22:00	9:00～22:00	3歳～15歳	https://kidsline.me

注 利用される場合は、上記「子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL等」を使用してサイトにアクセスし、利用の手続きを行ってください。

※ 小さな託児komori～こもり～へのURLは<https://qr-official.line.me/sid/L/189jflap.png?shortenUrl=true>です。

ファミリー・サポート・センター

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	鳥取ファミリー・サポート・センター	鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館1階	0857-39-2761	平日(7:00～20:00) 600円/時間 上記以外の時間帯 800円/時間 土・日・祝日・12/29～1/3 800円/時間(終日) (受付時間 平日8:30～17:15)	
岩美町	岩美町ファミリー・サポート・システム	岩美町新井269 (子育て支援センター内)	0857-72-2922	基本時間 7:00～20:00 (受付時間 平日8:30～17:15)	650円/時間
若桜町	若桜町ファミリー・サポートシステム	若桜町若桜732-2 (わかさこども園内)	0858-82-0011	7:00～19:00	500円/時間 以降250円/30分
智頭町	智頭町ファミリー・サポート・センター	智頭町中原99-1 (地域子育て支援センター内)	0858-75-0145	7:00～20:00	500円/時間 土・日・祝日及び軽度の 病児童700円/時間
八頭町	八頭町ファミリー・サポート・センター	八頭町郡家殿281-3 (子育て支援センター内)	0858-76-7020	7:00～20:00	平日 500円/時間 以降250円/30分 土・日・祝日 800円/時間 以降400円/30分
倉吉市	倉吉市ファミリー・サポート・センター	倉吉市上灘町9-1 (子育て総合支援センター内)	0858-24-5355	6:00～22:00 (受付時間 火～土8:30～17:15)	7:00～19:00 500円/時間 上記以外の時間帯700円/時間
三朝町	三朝町ファミリー・サポート・センター	三朝町横手37-1 (子育て支援センター内)	0858-43-5772	7:00～19:00 (受付時間 平日8:30～17:15)	500円/時間
湯梨浜町	湯梨浜町ファミリー・サポート・センター	湯梨浜町久留19-1 (子育て支援課内)	0858-35-5324	7:00～19:00 (受付時間 平日8:30～17:15)	500円/時間 以降250円/30分 おやつ等は実費 2人目以降は半額

ファミリー・サポート・センター

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
琴浦町	琴浦町ファミリー・サポート・センター	琴浦町徳万591-2 (子育て世代包括支援センター内)	090-8066-5252	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分 おやつ等は実費
北栄町	北栄町ファミリー・サポート・センター	北栄町瀬戸22-1 (北栄子育て支援センター内)	080-2913-5993	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分
米子市	米子ファミリー・サポート・センター	米子市錦町一丁目139-3 (ふれあいの里2階)	0859-32-0016	平日(7:00~19:00) 上記以外の時間帯 土・日・祝日	600円/時間 800円/時間 800円/時間(終日)
境港市	境港市ファミリー・サポート・センター	境港市竹内町550-2 (こども支援センター内)	0859-45-6660	平日(7:00~19:00) 上記以外の時間帯 土・日・祝日	600円/時間 800円/時間 800円/時間(終日)
日吉津村	日吉津村ファミリー・サポート・センター	日吉津村日吉津967-2 (ミライトひえび内)	0859-27-3637	[7:00~19:00] (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分 食事・おやつ等は実費
大山町	大山町ファミリー・サポート・センター	大山町名和600-1 (大山町ふれあい会館内)	0859-54-2395	7:00~19:30 (受付時間 平日8:30~12:30)	500円/時間 以降250円/30分 おやつ等は実費
南部町	南部町ファミリー・サポート・センター	南部町倭482 (健康管理センターすこやか内)	0859-66-5525	7:00~19:00 (受付時間 平日9:00~16:00)	利用料は無料。(週1回まで) 食費・おやつ等は依頼会員が準備
伯耆町	伯耆町ファミリー・サポート	伯耆町吉長37-3 (伯耆町福祉課内)	0859-68-5534	利用時間は要相談 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分 食事・交通費等実費
日南町	日南町ファミリー・サポート・センター	日南町生山397-1 (日南町子育て支援センター内)	0859-82-0115	7:00~19:00	500円/時間 以降250円/30分
日野町	日野町ファミリー・サポート・センター	日野町根雨101番地 (日野町役場健康福祉課内)	0859-72-0334	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 2人目からは200円/時間
江府町	江府町ファミリー・サポート・センター	江府町大字江尾1717-1 (江府町役場住民生活課内)	0859-75-3223	7:00~19:00	800円/時間 以降400円/30分

地域子育て支援センター 県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
鳥取市	0・1・2・3子育てひろば	鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館4階	0857-22-7180
	子育て支援センター「あいあい」	鳥取市吉成2-13-8 (美保保育園内)	0857-23-2881
	子育て支援センター「みやこファミリー」	鳥取市国府町糸谷15-1 (谷地区公民館内)	0857-24-8529
	子育て支援センター「スマイル広場」	鳥取市福部町海士345-2 (福部保育園となり)	0857-74-3511
	子育て支援センター「ほのぼの広場」	鳥取市河原町長瀬48-1 (河原保育園内)	0858-85-2750
	子育て支援ひろば「もちがせ」	鳥取市用瀬町別府808 (もちがせ保育園内)	0858-87-3600
	子育て支援センター「おひさま広場」	鳥取市気高町八幡388-1 (浜村保育園内)	0857-82-0101
	子育て支援センター「カンガルー」	鳥取市鹿野町鹿野583-3 (こじか保育園内)	0857-84-2251
	子育て支援センター「キュービット」	鳥取市青谷町青谷604 (すくすく保育園内)	0857-85-0430
	※1 すべす Comodo 子育てひろば	鳥取市栄町401 (本通ビル1階)	0857-29-6101
	わくわく子育て支援センター	鳥取市立川町5-417 (鳥取みどり園内)	0857-27-2525
	なかよし子育て支援センター	鳥取市里仁27 (さとに保育園内)	0857-31-5802
	じょうほく子育て支援センター	鳥取市青葉町三丁目121-1 (城北保育園内)	0857-24-3833
	育ちの広場ルリ	鳥取市立川町五丁目235-1	0857-22-5855
岩美町	子育て支援センター	岩美町新井269 (岩美ふれあいセンター内)	0857-72-2922
若桜町	若桜町子育て支援センター「遊びば」	若桜町若桜732-2 (わかさこども園併設)	0858-82-0011
智頭町	智頭町子育て支援センター「ほほえみ」	智頭町中原99-1 (旧山郷保育園内)	0858-75-0145
八頭町	八頭町子育て支援センター「びよんびよんクラブ」	八頭町郡家殿281-3	0858-72-3345

地域子育て支援センター

県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
倉吉市	倉吉市子育て総合支援センター「おひさま」	倉吉市上灘町9-1	0858-22-3914
	のびのび子育て支援センター	倉吉市上井781-1 (倉吉東児童センター内)	0858-26-3436
三朝町	三朝町地域子育て支援センター	三朝町横手37-1 (みささこども園)	0858-43-5772
湯梨浜町	はわいこども園子育て支援センター 東郷地域：月、水曜 泊地域：火曜(月2回)	湯梨浜町光吉107-1 (はわいこども園) 東郷地域：湯梨浜町門田4 (花見コミュニティ施設) 泊地域：湯梨浜町宇谷606-1 (わかばこども園) 湯梨浜町泊1175-7 (あさひこども園)	080-2923-0687 0858-35-5324
琴浦町	みどり保育園地域子育て支援センター「ひまわり」 赤碕こども園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」	琴浦町下伊勢196-3 (多世代交流施設) 琴浦町赤碕1867-8 (赤碕こども園)	0858-24-6911 080-3877-4205
北栄町	北栄子育て支援センター「すまいる」	北栄町瀬戸22-1 (大栄健康増進センター内)	0858-37-2124

地域子育て支援センター

県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
米子市	キッズタウン子育て支援センター	米子市両三柳1400 (キッズタウンかみごとう内)	0859-30-0111
	米子市子育てひろば支援センター	米子市角盤町一丁目27-2 (GOOD BLESS GARDEN 内) 3階	0859-22-4170
	米子市福原子育て支援センター	米子市上福原二丁目2-2 (福生保育園隣)	0859-22-8811
	米子市弓ヶ浜子育て支援センター	米子市富益町628 (富益保育園併設)	0859-28-8860
	新開子育て支援センター CHUCHU	米子市新開6-11-16 (子育て情報ステーションCHUCHU 内)	0859-33-4122
	米子市よどえ子育て支援センター	米子市淀江町淀江2-207 (淀江どんぐりこども園内)	0859-57-7302
	みのかや子育て支援センターたんぼぼ	米子市蚊屋291-11 (箕蚊屋保育園併設)	080-5720-0088
境港市	境港市地域子育て支援センター「きらきら」	境港市竹内町550-2	0859-45-0116
	境港市地域子育て支援センター「ひまわり」	境港市幸神町952	0859-21-8103
日吉津村	日吉津村子育て支援センター「ちゅーりっぷ」	日吉津村日吉津967-2 (ミライトひえづ内)	0859-27-3654
大山町	子育て支援センターだいせん	大山町末長488-1 (大山きやらぼく保育園併設)	0859-53-1157
	子育て支援センターなわ	大山町名和600-1 (大山町ふれあい会館内)	0859-54-2395
	子育て支援センターなかやま	大山町赤坂767-2 (中山みどりの森保育園併設)	0858-58-6062
南部町	南部町子育て交流室「あいあい」	南部町法勝寺1008 (すみれこども園併設)	0859-66-3208
伯耆町	伯耆町子育て支援センター	伯耆町大殿1010 (パルプラスオン内)	0859-39-8011
日南町	日南町子育て支援センター	日南町生山397-1	0859-82-0115
日野町	日野町子育て支援室「おひさまひろば」	日野町津地690番地 (ひのっこ保育所)	0859-72-0238
江府町	子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」	江府町久連35 (子供の国保育園)	0859-75-2704

※ 1の施設は一時預かり、保育を実施しています。詳細は施設に直接お問い合わせください。

助産所

市町村名	施設名	所在地	電話番号
鳥取市	本家助産所 桶谷式母乳育児相談 産後ケア とっとり	鳥取市津ノ井615	電話 0857-37-4343 携帯 090-8063-3521
	ひかり助産所	鳥取市湯所町2-341	電話 0857-21-8119 携帯 090-3379-0212
	産後ケア やわらかい風	鳥取市馬場町13-1	電話 0857-20-3941 携帯 080-3210-7949 FAX 0857-20-3941
	自癒楽(じゅらく)助産所	鳥取市緑ヶ丘3-2-4	携帯 090-4572-9884
	智頭町 一般社団法人助産院いのちね	智頭町大字中原359番地	電話 0858-71-0369

助産所

市町村名	施設名	所在地	電話番号
八頭町	れんげ助産所	八頭郡八頭町久能寺630-1	携帯 090-3742-2521
倉吉市	琴ミント助産院	倉吉市昭和町2-117	携帯 090-2863-0132
三朝町	まきた助産院	東伯郡三朝町助谷273	携帯 080-1949-2580
米子市	西江助産院	米子市錦海町2-9-6	電話 0859-31-3624
	産前産後ケアハウスはぐはぐ	米子市上福原2-9-18	電話 0859-57-5351
	すくすく助産院	米子市東倉吉町136-1TODAYビル2階	携帯 090-7247-2609
大山町	マーテル助産院	西伯郡大山町坊領302	電話 0859-53-3932
日野町	山根助産院	日野郡日野町野田66	携帯 090-3308-0065

親の会及び関係団体

「身体障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
社会福祉法人 鳥取県身体障害者福祉協会	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館 3F	0857-50-1070
公益社団法人 鳥取県視覚障害者福祉協会	米子市皆生温泉三丁目18-3	0859-35-4336
公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会	米子市旗ヶ崎六丁目19-48	0859-30-3720
鳥取県東部聴覚障がい者センター	鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館4階	0857-32-6070
鳥取県中部聴覚障がい者センター	倉吉市葵町724-15	0858-27-2355
鳥取県西部聴覚障がい者センター	米子市旗ヶ崎六丁目19-48 堀田ビル1F	0859-30-3659
鳥取県難聴者・中途失聴者協会(事務局)	米子市彦名町5235	(Fax) 0859-29-1190
鳥取県清音会(喉頭摘出者福祉団体)	境港市竹内町1324-1(会長 深田隆雄方)	0859-45-2651
一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会 鳥取県支部	倉吉市西倉吉町423-6(福井恵理子方)	0858-28-1776
全国脊髄損傷者連合会 山陰支部	倉吉市横田497(福永方)	090-1359-6488
鳥取県腎友会	鳥取市港町8番地(旧鳥取海友館内) (事務局長 津村和文)	0857-30-2727
公益社団法人 日本オストミー協会 鳥取県支部	鳥取市千代水二丁目57-2(奥田春寿方)	0857-28-8118
鳥取県肢体不自由児協会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
日本二分脊椎症協会 鳥取県支部	東伯郡湯梨浜町長江300-2(石田方)	0858-32-0023
全国心臓病の子どもを守る会 鳥取県支部	境港市上道町314(足立方)	090-6837-5271
社会福祉法人 鳥取県ライトハウス 点字図書館	米子市皆生温泉3-18-3	0859-22-7655
鳥取県視覚障がい者東部支援センター	鳥取市富安2-104-2 さざんか会館4階	0857-32-8015
鳥取県視覚障がい者中部支援センター	倉吉市山根540-1バブルビル4階	0858-27-1654
鳥取県視覚障がい者支援センター	米子市皆生温泉3-18-3	0859-46-0778
鳥取県ロービジョン相談窓口	米子市西町86 鳥取大学医学部アレスコ棟6階	080-9433-5279 0859-38-7584

「知的障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人 鳥取県手をつなぐ育成会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町601番地	0857-30-2776

「身体障がい・知的障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
全国重症心身障害児(者)を守る会 鳥取県支部	東伯郡琴浦町金屋343(中原正方)	0858-52-2479

「精神障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
公益社団法人 日本てんかん協会 鳥取県支部	米子市皆生温泉2-2-15	0859-35-0505

親の会及び関係団体

「発達障がいのある方や家族等」を対象とする団体

圏域	団体名	所在地	電話番号
全県	特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町601番地	0857-30-2776
	ペアレントメンター鳥取事務局	鳥取市瓦町601 (特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会内)	0857-30-0670
東部	NPO法人 全国LD 親の会所属 らっきょうの花(親と当事者の会)		rakkyou87@yahoo.co.jp 090-6832-8108 https://blog.canpan.info/rakkyou87/
	アスペルガーの家族の会		090-3638-2445
中部	ラビットの集い		090-5374-7027
	保護者のピアサポートの会	東伯郡北栄町国坂125番地17(河本方)	090-6414-5337
	NPO法人ピアサポートつむぎ	倉吉市小田79番地15	tottori.tsumugi@gmail.com
西部	発達障がい家族ネット	米子市西倉吉町83-3 (障害者生活支援センターまちくら内)	0859-35-5647
	NPO法人 発達障がい児 親の会 CHERRY		cherrymamanokai@yahoo.co.jp
	鳥取県ことばを育む会 大山支部		kotoba.daisen@gmail.com 090-4144-7580

チャイルドシート支援事業

自治体では、チャイルドシート着用推進のため、さまざまな支援を行っています。詳細は直接お問い合わせください。

補助金事業

市町村名	問い合わせ先
琴 浦 町	0858-27-1333
境 港 市	0859-47-1124
岩 美 町	0857-73-1424
三 朝 町	0858-43-3505
大 山 町	0859-54-5205
南 部 町	0859-64-3781
伯 耆 町	0859-68-5534

貸出事業

市町村名	問い合わせ先
岩 美 町	0857-72-2922
智 頭 町	0858-75-0145
湯 梨 浜 町	0858-35-5324
日 吉 津 村 (社会福祉協議会)	0859-27-5351

※このほか、鳥取県交通安全協会各地区協会も貸出を行っています

幼い命を守ります

チャイルドシートを使用しましょう

チャイルドシートを使用していない場合は、正しく使用している場合にくらべて

➡ **致死率は約4.6倍です！**

※(出典) 警察庁チャイルドシート使用有無別交通事故関連統計
(平成30年～令和4年合計)

○だっこされていると…

大人がシートベルトをしていても、子どもを手で支えることができません。
時速40kmの衝突で、体重10kgの子どもが200kg以上の重さに！



○そのまま、座席に座っていると…

小さな体は車内を飛び、座席の間をすり抜け、窓に激突、車外に放り出されることもあります！



●鳥取県教育委員会も子育てを応援しています

子どもにとって、「遊び」は大切な「学び」です!!

砂遊び：4歳児の例

友達の遊びを真似たり、一緒に遊ぶ方法を話したりすることで、人と関わる楽しさに気付く。



共通の目的に向かって、友達と協力して取り組む楽しさを味わう。

砂の色の違いや性質に気付き、試したり工夫したりする。

団子の数を数えたり、大きさを比べたりして、数量や図形などに興味をもつ。

家庭や園で「遊び」を通して身に付けた力は、小学校以降の遊びの土台となります。

家族と一緒に遊ぶ時間を大切に、お子さんが好きな遊びに集中して、繰り返し楽しんだり、新しい遊びに挑戦したりする姿を見守り、一緒に「遊び」を楽しみましょう。

毎日の積み重ねが子どもの未来をつくります。子どもの思いや夢を応援しましょう!
家庭は子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。



子どもの未来は家庭から

たくましく・夢を持って・自立できる子どもを育てる 4つのポイント

生活習慣を身につけよう

- 早寝・早起き・朝ごはんを生活リズムを整えましょう。
- 家庭学習やメディア使用に家庭のきまりを作りましょう。



生きる力を育てよう

- あいさつやマナーの手本を示し、人と関わる力や判断力を育てましょう。
- 家族の一員として役割を与えましょう。



夢を育てよう

- 親の勤勉な姿、挑戦する姿勢、たのしむ姿を見せ、一緒に夢を語りましょう。
- 読書や体験で、感性や知的好奇心を育みましょう。



広い心で受けとめよう

- 子どものできる力を信じ、見守るゆとりを持ちましょう。
- 良いこと・悪いことを自分で判断できるように、愛情をもってほめたり叱ったりしましょう。



問い合わせ先：鳥取県幼児教育センター
(鳥取県教育委員会事務局小中学校課)



鳥取県教育委員会事務局社会教育課



鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金

鳥取県では、民間特別特定建築物（飲食店、物販店、百貨店、ホテル等（※1））のバリアフリー改修工事費用の一部を市町村と協調して助成（※2）しています。

※1 特別特定建築物とは、不特定かつ多数の者が利用、又は主として高齢者、障がい者等が利用する建物

※2 補助金の申請先は建築物のある市町村です。（市町村が制度を設けていない場合は、ご利用いただけません。）

◎特別特定建築物を改修する場合の主な事業と補助額 （補助対象限度額の2/3が補助金の限度額）

事業	補助金額 (上限)	要件等
既存建物の洋便器化、ベビーベッド、ベビーカー等の整備	370万円	個別限度額 ・便器の洋式化 33.3万円/箇所 ・ベビーベッド 13.3万円/箇所 ・ベビーカー 6.6万円/箇所等

◎とっとりUD施設認証制度（※3）を利用する場合の 主な事業と補助額

事業	補助金額（上限）
キッズルーム又は授乳室を設置	73.3万円

※3 とっとりUD施設認証制度とは、条例の整備基準に適合し、さらにハード、ソフトの両面でUD整備を行う施設を取組内容に応じて3段階で格付・認証する制度。

※補助の対象外となる場合もありますので詳しくは各市町村窓口へお問合せください。



条例及び補助金に関するお問い合わせ

県庁住宅政策課

電話 0857-26-7391 ファクシミリ 0857-26-8113
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/74758.htm>

ご相談は各市町村窓口へ

各市町村の担当窓口と連絡先と補助制度の創設状況（R5.6現在）

市町村名	部 課 名	電 話 番 号	補助制度 創設状況
鳥取市	建築指導課	0857-30-8361	○
米子市	建築相談課	0859-23-5227	○
倉吉市	建築住宅課	0858-22-8175	○
境港市	建築営繕課	0859-47-1062	○
岩美町	健康福祉課	0857-73-1333	○
若桜町	福祉保健課	0858-82-2232	○
智頭町	地域整備課	0858-75-4113	○
八頭町	福祉課	0858-72-3590	○
三朝町	健康福祉課	0858-43-3520	○
湯梨浜町	総合福祉課	0858-35-5373	○
琴浦町	建設住宅課	0858-55-7805	○
北栄町	福祉課	0858-37-5852	○
日吉津村	建設産業課	0859-27-5953	○
大山町	福祉介護課	0859-54-5207	○
南都町	町民生活課	0859-66-3114	—
伯耆町	福祉課	0859-68-5534	○
日南町	福祉保健課	0859-82-0374	○
日野町	建設水道課	0859-72-0350	—
江府町	総務課	0859-75-2211	—

ハートフル駐車場利用者証制度

障がいや高齢などで歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方（※）などが県と協定を結んだ施設の専用駐車スペースを適切に利用できるよう、「ハートフル駐車場利用証制度」を導入しています。（平成21年10月1日より）駐車場利用にあたっては申請手続きが必要です。



ハートフル駐車場看板



利用証

※妊娠7か月から産後1年半までの方（産後については、1歳6か月未満の子どもを同伴する場合に限る。）又は1歳6か月未満の子どもを同伴する方。

利用できる
駐車場は
こちら
（QRコード）▶



お問い合わせ先：鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課
電話：0857-26-7142
メール：fukushihoken@pref.tottori.lg.jp

子育て応援駐車場



子育て応援駐車場看板

妊娠中の方や就学前の乳幼児等を連れた方など（※）が駐車時に安心して乗り降りできるよう、対象者を優先する駐車スペースの設置を進めています。駐車場の利用にあたり、申請手続きは不要です。

※施設によって対象者が異なる場合がありますので、各施設の表示をご確認ください。

お問い合わせ先：
鳥取県子ども家庭部子育て王国課
電話：0857-26-7148
メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp

設置済みの
県関係施設は
こちら
（QRコード）▶



とっとり 子育てに便利な一冊

子育て応援 ガイドブック



鳥取県の子育て情報を集めた
お役立ち情報いっぱいの
「子育て王国とっとりサイト」や
「子育て王国とっとりメールマガジン」も
よろしくね!



子育て王国とっとり
サイト



子育て王国とっとり
メールマガジン



第36回全国健康福祉祭とっとり大会
**ねんりんピック
はばたけ鳥取2024**
咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花
令和6年10月19日(土)~22日(火)



鳥取県

発行：鳥取県
子ども家庭部子育て王国課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 TEL 0857-26-7148 FAX 0857-26-7863
E-mail / kosodate@pref.tottori.lg.jp http://www.kosodate-ohkoku-tottori.net

